

議 議 議 議	会を開催いたしました。 本日をもって招集されました令和元年第２回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から６月２０日までの３日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 次に、一般質問については、５名の通告がありました。 意見書案については、お手元に配布のとおり、提出することにしましたので、御賛同よろしくをお願いします。 あらかじめ関係資料を付けて、御覧いただいておりますので一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することとします。 提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から６月２０日までの３日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から６月２０日までの３日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案３件、条例の制定案２件、条例の一部改正案６件、組合規約の変更案３件、財産の取得案１件、繰越明許費の繰越報告１件、意見書案２件、閉会中の継続調査の申し出１件、議員の派遣について１件の計２０件であります。 町長から町政執行方針及び提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。
-------------------------------------	---

議 町	長 長 町長 はじめに、この度議会議員として長年に亘って地方自治の振興発展に寄与され、その功績により、北海道町村議会議長会から表彰を受賞されました佐々木副議長には、心よりお慶びとお祝いを申し上げます。これからも厚沢部町発展のために、より一層のご活躍をご祈念申し上げます。 令和元年第2回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む所信と施策の一端について申し上げます。 私にとって今年は、町政を担い4期、13年目にあたります。これまで、町民の皆様とともに歩む協働の精神を基本理念として、私に寄せられた期待と責任に応えるべく、町民の融和と協調を信条とし、住みよい、活力ある、元気で輝く厚沢部町の実現を目指し、永年の懸案事項の解決、さらには、将来に向けて希望の持てるまちづくりのため、全力で取り組んでまいりました。 厚沢部町の特質した住民サービスの主眼事業として、町内中学校の統合や学校給食センターの新設、認定こども園の設置、医療費・保育料・給食費を支援する子育て3本柱、都市住民との交流事業や移住体験事業、関西圏での厚沢部PR事業、さらには素敵な過疎のまちづくり条例の制定や素敵な過疎づくり株式会社の設立など、全国でもユニークな施策の展開に対し、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力、ご支援を賜り、心からお礼を申し上げます。 これからも、協働という基本理念のもと、一層のテンポアップを図りながら、厚沢部町の発展と住民福祉の向上に努め、町民の皆様の期待と信頼に応えていく意を強くしているところであります。 さて、厚沢部町は、農林業を主産業としており、厳しい自然環境の中で、北国独自の生活様式
----------------	---

を育み、先人が切り拓いてきた国土と自然を守り、食料や資源の供給をはじめ、水源の涵養など、国民の生命を支える極めて重要な役割を果たしてきました。

令和という新たな時代においても、先人から受け継いできた財産を次の世代につないでいく使命を果たさなければなりません。

しかし、近年、地球温暖化など気候変動に伴う集中豪雨や台風等による災害が頻発するなかで、町を取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進行に加えて、生産年齢人口の減少・流出に歯止めがかからず、都市と町村との格差が一層広がり、全国の農山漁村地域においては、維持・存続が困難となる集落が生じるなど、大きな危機に直面しています。

私たちは、このような状況を打破するため、気候風土や賦存する資源など、町が有する地域特性を最大限に活用するとともに、地域間の連携を深め、住民一人一人が豊かさとゆとりを実感し、若者が将来に夢や希望を持つことができる、魅力あるまちづくりに全力を尽くす覚悟であります。

一方、国内では、激動する国際情勢に対応するかのようになり、世論を二分した消費税法が10月から施行される見通しであり、今後の動静に目が離せない状況となっております。

我が国全体が人口減少社会に突入し、この最重要課題に、国・地方をあげて長期にわたり、真正面から取り組んでいかなければなりません。

安倍内閣では、地方創生を内政の重要課題に掲げ、政府一体となって取り組むこととしており、人生100年時代に向け、本年度より子どもから現役世代、お年寄りまですべての世代が、安心できる社会保障制度の改革を進めると明言しております。

また、まち・ひと・しごと創生担当大臣の片山さつき氏は、第1期総合戦略の最終年度という節目にあたり、国としては、意欲的に地方創生にチャレンジする地方を引き続き、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版3本の矢で、積極的に支援すると話しております。

この機を捉え、各地方自治体が、満を持して第2期総合戦略へとステップアップするための争奪戦が始まることから、強い意識を持って取り組むことを考えております。

いずれにいたしましても、今後の行政運営は、国・道の動向を注視しながら、積極的に支援策等を十分活用して、財政の円滑な運営を進めて参ります。

多くの先人達が、厳しい風雪に耐えながら、不断の努力でたくましく築いてきた「ふるさと厚沢部町」を、次の時代に健全なかたちで引き継いでいくために、職員一同と汗を流して参りますので、皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、政策の展開について申し上げます。

はじめに、基幹産業である農業・林産業の振興について申し上げます。

厚沢部町の発展を支えるのは、農業・林産業であり、これまでも積極的に各種施策を展開し、投資に努めて参りました。

農業についてであります。昨年のJA新函館厚沢部支店の販売額は、29億3千万円との報告を受けております。

春先からの断続的な降雨で、作付計画が大幅に変更になった圃場も見られ、計画を4億円ほど下回りましたが、みなみ北海道農業共済組合からの支払共済金がおよそ3億5千万円、経営所得安定対策などによる国の直接助成もあり、個人格差はあったというものの、おおむね持続可能な

農家収入が確保されたものと思っております。

特に、セーフティネットとして町の施策であります農業共済事業や野菜価格安定基金が有効に機能した年であったと思っております。

また、高収益野菜である立茎アスパラは、北海道の地域づくり総合交付金を活用して、平成16年度から28年度にかけて町内農家に導入しております。46戸が137棟のハウス施設を整備し、これまで4億6千200万円の事業費を投入して産地化を図った結果、昨年の異常な年であっても、生産額が1億7千万円を突破し、今後も生産振興が図られるものと期待しております。

今年は、例年になく春先から好天に恵まれ、農作業も順調に進んでおります。若干雨が不足気味と懸念しておりますが、出来秋の収穫に期待しているところであります。

厚沢部農業を再興し、力強い農業の展開を図るためには、今年度策定を予定している「農に生きるパート7」の目指す方向に向かって、着実に前進するのはもちろんのこと、真に実効性のある施策展開が必要と考えております。

基盤となる農地は、農作物の生産性に直結することから、道営農地中間管理機構関連農地整備事業等を導入し、生産基盤として明渠排水及び暗渠排水の総受益面積160ヘクタール余りを計画し、農家負担を極力抑えた整備に取り組むほか、町単独で進める小規模土地基盤整備事業と合わせて、積極的に排水対策に取り組んで参ります。

また、新規就農者や後継者の育成、新たな経営体の模索、農地の集約化と有効利用を促進します。

さらに、拡大が懸念される鳥獣被害については、電気牧柵の利用を促進するほか、鳥獣被害対策実施隊の充実を図ることで、巡視体制の強化に努めます。

このほか、新しい収入保険制度を含めた農業生産安定化特別対策事業費補助、野菜生産振興事業費補助、地力増進対策事業費補助、農道整備事業費補助、振興作物の苗代補助などを継続支援し、農業経営の安定化を図って参ります。

次に、林業、林産業についてであります。

豊かな自然環境の中にあって、町面積の約8割を占める森林は、地球温暖化防止対策の推進をはじめ、安全な国土の形成、水源かん養、保健休養などの多面的機能を有しているほか、産業として貴重な資源であります。

町有林管理については、搬出間伐、除伐、枝打ち、下刈りなどの適切な撫育管理や森林基盤整備等を推進し、森林機能の持続的発揮に努めます。

民有林については、集約化を進めた中で、「未来につなぐ森づくり推進事業」や除間伐、枝打ち、下刈り事業に支援し、地域林業の振興を図って参ります。

また、林産業については、林産協同組合の活動を支援するほか、地域材の積極的なPRに取り組み、公共施設などへの地場産材の利用増進を図り、林業者はもとより林産業の経営安定に努めてまいります。

さらに、平成31年度の税制改正で、森林環境税が令和6年から実施することが決定され、「新たな森林管理システム」を構築するために、前倒しで森林環境譲与税が導入されます。

森林環境譲与税は、今年度から交付され、これを基金化して、所有者の意向確認を中心とした

ソフト事業を行い、次年度以降につながる森林整備の促進や木材利用の拡大を図ります
次に、商工業・観光について申し上げます。

商工業につきましては、小規模商店が多く、地元購買力は著しく低下しており、函館市や北斗市、さらには江差町等への町外流出が大きい中で、小売店全般が低迷しており、消費を取り戻す方策を見出せずにいるのが現状であります。

しかし、地域に密着した商業は、日常生活の利便性や地域の活性化に欠くことの出来ないものであり、少子高齢化による人口減少の進行は小売業の衰退につながり、近年、都市部でも話題になる買物弱者が生まれることが危惧されることから、商工団体の育成と中小企業の経営安定を継続支援するとともに、商工会と連携し、活性化への振興策を検討して参ります。

また、優良企業の誘致を積極的に推進し、地域産業おこしを図るとともに、雇用の創出に努めて参ります。

観光については、オートキャンプ場「ハチャムの森」、「レクの森」や「道の駅」、「うずら温泉」を中核施設として、観光入込数の増大に努めます。

特に、利用度が年々増している「道の駅」については、利便性と効率性等に配慮した施設全体の拡幅整備を図るなど、集客効果を高めて参ります。

また、教育観光の誘致や「ちょっと暮らし」事業の継続的な展開で、交流人口・関係人口の拡大を図るほか、現在の関西圏や北海道でのラジオ番組放送の充実により、素敵な過疎のまち厚沢部町の応援団員獲得拡大に努めます。

さらに、観光協会運営費や各種イベントへの助成などを継続的に支援して参ります。

次に、社会福祉について申し上げます。

本町の高齢化は確実に進行し、総人口に占める65歳以上の高齢化率は40%を超え、増加の一途をたどっております。

このため、ひとり暮らしの老人世帯や老人夫婦世帯も増え、加えて、介護を必要とする高齢者も年々増加しております。

まさに、高齢者が高齢者を介護する老老介護の状況に突入しており、地域社会での絆、支え合い、助け合いの精神があふれる福祉・介護体制の整備が肝要であるほか、在宅での暮らしを支える医療との連携についても、検討を進める必要があると認識しております。

第7期の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では「安心、健康、快適、生きがいのある生活」を基本的な目標に掲げております。

特別養護老人ホームなど、施設サービスは一定の水準に達していることから、第7期は、居住系サービスの拡大を目指しています。

日常生活の支援においては、健康寿命の延伸や、住み慣れた地域で暮らす可能性を高めるため、給食など13項目に及ぶ町単独サービスを継続して提供して参ります。

また、介護予防対策の充実や地域内での支え合い体制の確立などで地域包括ケアシステムを深化させ、高齢者の負担を極力抑えながら、安心して暮らしていける町づくりを目指して参ります。

子育て支援につきましては、国の包括的な子育て支援改革で幼稚園と保育所機能が一体化した認定こども園を開設し、職員体制の強化を図りながら、一時預かり保育や発達支援、健康相談の

充実、公営塾の開設など総合的に子育て世代をサポートして参ります。

福祉・保健衛生の主なる施策は、敬老福祉年金支給事業、高齢者生活支援事業、敬老会助成、高齢者事業団育成事業、児童生徒医療費助成、こども園負担金助成、学校給食費助成、放課後児童特別対策事業、不妊治療助成、母子保健事業助成、高齢者インフルエンザ予防接種助成、各種がん検診などであります。

次に、国民健康保険病院医療体制の充実について申し上げます。

国民健康保険病院は、医師及び医療技術員の体制整備や財政健全化に向けた経営改善など、病院経営を巡る環境が厳しい状況にありますが、地域医療の確保や救急医療を担う町立病院として、極めて重要な使命を果たしております。

当病院の施設規模での標準医師数は３名ですが、全国的に病院勤務医の過酷な労働環境や公立病院の赤字経営が社会問題化しております。

町民にとって地域医療の確保は、命を守り暮らしに安心感を与えてくれます。

今後も医療体制の充実、良質な医療の提供、経営の改善に努め、町民の期待に応えられる町立病院を目指していく所存であります。

次に、生活環境の整備充実について申し上げます。

道路、水道、環境衛生、防災など各分野にわたって安全で安心・住みよい厚沢部町を築き、次の世代に継承していくことは、今を生きる私たちの責務であります。

自然豊かな厚沢部町は、これまで様々な社会基盤整備を実施し、日常生活の安全性と利便性、快適性を高めてきたところですが、時代の変化に対応し、今後とも各分野での継続的な整備が不

可欠と考えております。

まず、生活交通対策であります。

地域住民の日常生活に必要な公共交通路線である国道 2 2 7 号は、北海道新幹線新函館北斗駅に接続する幹線国道に位置付けられており、高速交通体系の骨格を形成する上で、大きな役割を担う重要な路線であります。

また、高度な医療を函館圏に依存する南檜山地域にあっては、いわば「命の道」でもあります。

これまでも、狭小トンネルの解消について、国へ要望して参り、工事着手されましたが、一日も早い早期完成に向けた要請活動を強力に進めて参ります。

一方、道道では、乙部厚沢部線新町地内や城丘江差線松園地内の改良が終わり、危険箇所が解消されました。

他路線の未整備箇所につきましても早期整備を要請して参ります。

町道では、適正な維持管理及び冬期間における除排雪体制の整備を図り、運行に支障が生じることのないよう、住民の交通と安全を確保して参ります。

また、策定済の橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、工事を実施して参ります。

河川関係では、厚沢部川の改修工事は順調に進み、町河川においても、管理に万全を期し、災害に強いまちづくりを目指して参ります。

生活排水については、集合型処理施設の整備を終えた 4 地区での加入促進に努めるとともに、個別処理区域では、合併処理浄化槽の設置助成を新年度は 1 0 基計画し、生活環境の改善を図る

こととしております。

次に、教育・文化の振興について申し上げます。

教育・文化活動の振興を図り、快適で活気ある「心豊かな人を育むまちづくり」を目指すことが、町政執行上での重要な課題であり、私は「まちづくりの究極は、人づくりにある」と思っております。

少子化が進行する中で、これからの日本を支えていく「たくましい人材」を育成するためには、人間形成の基礎を培う学校教育の果たす役割は極めて大切です。

子どもたちが、安全でより良い教育環境の中で学び育つために、学校施設や教育振興備品の整備を進めるとともに、学力の向上や健全な心と体を育成する教育施策の充実を図って参ります。

社会教育では、少子高齢化や高度情報化、経済のグローバル化など社会生活の変化に伴い、それぞれのライフスタイルや価値観が多様化しており、生涯を通じて、教育・文化・スポーツ活動などの様々な機会の提供が求められております。

このような高度で多様化するニーズに対応していくには、各種の情報提供を通じて、地域の自主的な活動を支援・促進することが重要であることから、町内関係団体とも協議を重ね、連携しながら社会教育環境の整備と施策の充実を図って参ります。

教育行政の詳細につきましては、教育長から方針が示されますが、教育委員会とともに学校や社会での教育活動が望ましい環境の中で展開されるよう、計画的かつ積極的に教育文化活動の充実に努めて参ります。

次に行財政運営について申し上げます。

厚沢部町は先人から、「入るを量りて、出ずるを為す」の精神で、健全財政を築いて参りましたが、歳入のほぼ半分を国からの地方交付税に頼っており、国の厳しい財政事情から地方交付税の今後の動向が懸念されます。

また、地域主権改革という大きな流れの中で、市町村の権限が拡大する一方、当然その責任も高まって参ります。

厚沢部町が自主・自立し、より効率的で公平な住民サービスを提供するため、職員の意識改革、政策形成能力の向上を図りながら、行財政の不断の見直しを進めて参ります。

以上、私の町政執行に対する所信と施策の一端を申し上げました。

町民の皆様の期待と信頼に応えるべく誠心誠意努力し、課題解決に向けて邁進する所存でありますので、議会並びに町民の皆様には、より一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 3 件、条例の制定案 2 件、条例の一部改正案 6 件、組合規約の変更案 3 件、財産の取得案 1 件、繰越明許費の繰越報告 1 件、の計 16 件であります。

議案第 1 号の 厚沢部町一般会計補正予算案につきましては、2 億 3 千 1 8 2 万 6 千円を追加し、予算の総額を 4 1 億 1 千 3 8 2 万 6 千円にしようとするものであります。

主なるものは、

総務費では庁内ネットワーク機器整備委託料、コミュニティ助成事業費補助金、生活維持路線バス運行費補助金、集会施設管理関連工事費、旧館保育所トイレ等改修工事費、認定こども園や

公営塾の職員体制強化のための子育て支援アドバイザー配置経費等であります。

民生費ではプレミアム付商品券発行関連事業費、高齢者等冬期生活支援事業給付費、館地区憩いの家温泉関連工事費、介護保険事業特別会計繰出金等であります。

衛生費では乳幼児等医療費扶助費、国保病院事業特別会計繰出金等であります。

農林水産業費のうち、

農業費では、農業振興地域整備計画更新業務委託料、小規模土地基盤整備事業費補助金、地力増進対策事業費補助金、特定農産物栽培対策事業費補助金、農業生産安定化特別対策事業費補助金、畑作構造転換事業費補助金、野菜生産振興事業費補助金、ひまわりの丘公園遊歩道舗装補修工事費、農道整備事業関連事業費、農業活性化センター土壤分析装置購入費等であります。

林業費では、未来につなぐ森づくり推進事業費補助金、民有林の枝打ち、下刈り、除間伐、野そ駆除、作業路開設などの林業振興費補助金、森林環境譲与税基金積立金等であります。

商工費はうずら温泉浄化槽改修工事費及び吹き抜けダウンライトのＬＥＤ化工事費であります。

土木費は橋梁長寿命化工事費等であります。

消防費はドローンや大型発電機などの災害対策用備品購入費等であります。

教育費は各小中学校校務用パソコン購入費、厚沢部小学校校舎屋根改修工事費、鶉小学校校舎屋根修繕工事費、総合体育館用椅子購入費等であります。

議案第２号の厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、６０万５千円を追加し、保険事業勘定予算の総額を６億４千２３万６千円とするものです。介護報酬の改定に伴うシ

システムの改修費であります。

議案第３号の厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算につきましては、収益的収入および支出の予定額に６７４万８千円を追加し、５億２９万６千円とするもので、８月採用予定の内科医に係る人件費分と資本的収入及び支出の予定額を４６６万９千円とするもので、血液検査に用いる血球計数装置等の購入費であります。

議案第４号の厚沢部町森林環境譲与税基金条例の制定につきましては、本年度から森林環境譲与税が交付されることに伴い、他の財源と区分し、使途について明確にする必要があり、本基金条例を設置し、適正な運用を図ろうとするものであります。

議案第５号の厚沢部町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例の制定につきましては、半島振興法に基づく産業振興促進計画が認定され、事業者が取得する機械や建物などに対し、固定資産税の優遇措置が受けられるよう、本条例を制定しようとするものであります。

議案第６号の厚沢部町乳幼児及び児童生徒医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、子育て世帯の負担軽減を図るため、医療費助成対象者を中学生から高校生まで拡大し、自己負担なしの全額助成とするため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第７号の厚沢部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましても、子育て世帯の負担軽減を図るため、自己負担なしの全額助成とするため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第８号の介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令等の改正

に伴い、低所得者負担軽減にかかる第 1 号被保険者の第 1 段階から第 3 段階の保険料を軽減する
ものであります。

議案第 9 号の生活改善センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきま
しては、新栄生活改善センターの老朽化に伴い、上新栄集会所を町が管理する集会施設として利
用することから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 10 号の厚沢部町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例につきましては、住
宅の管理開始から 20 年間を限度としている家賃の減額について、期間を限定しないことにしよ
うとするものであります。

議案第 11 号の厚沢部町国民健康保険病院の使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
につきましては、10 月からの消費税率の改正及び近隣公立病院の料金水準を勘案し、各料金の
見直しを行なおうとするものであります。

議案第 12 号の北海道市町村職員退職手当組合理約の変更、議案第 13 号の北海道市町村総合
事務組合理約の変更及び議案第 14 号の北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更につ
きましては、構成団体の解散による組合からの脱退による規約の一部を改正するものでありま
す。

議案第 15 号の財産の取得につきましては、戸籍総合システム機器の購入額が、条例で定める
額を上回ることにより、議会の議決を求めるものであります。

報告第 1 号の厚沢部町一般会計繰越明許費の繰越につきましては、地方自治法施行令第 146
条第 2 項の規定に基づき、これを報告するものであります。

議 議 教 育 長	以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。 詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてしますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。 次に、教育長から教育行政の執行方針について発言を求められておりますので、これを許します。 教育長 令和元年第2回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げます。 国難たる少子高齢化のもたらす人口減少に直面する中、第4次産業革命による加速度的なグローバル化の進展と技術革新により、あらゆるものがインターネットにつながり、人工知能によって様々な仕事が機械に代替されるなど、社会構造そのものが大きく変化する未来がすぐそこまで来ています。 そして今、予測困難な未来を自らの力で切り拓き、しなやかに強く逞しく生き抜くことができる人材の育成が求められています。 そのためには、夢の実現へ向けて挑戦し、苦難を乗り越えやり抜く力や、他者と協働しながら新たな価値を創造し、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力、そして、グローバル社会で活躍するための豊かな人間性と健やかな身体を育成することが極めて重要となります。 次に、教育行政推進の基本姿勢について申し上げます。 これまで、国の第3期教育振興基本計画や北海道教育推進計画、厚沢部町教育大綱の基本理念・方針に基づき、郷土への愛着や誇りを持ち、地域における様々な課題と主体的に向き合い、
--	---

多様な人々と一体となって課題解決を図りながら、地域の発展を支えるひとづくりを核に施策を進めてまいりました。

こうした中、教育委員会といたしましては、子どもたちの才能や能力の開花に不可欠な、できるだけ多くのよりよい機会を提供するため、義務教育学校をも視野に入れた小中一貫教育等、教育環境の整備に向けた具体的な取り組みを進めるとともに、社会動向を的確に見極め、学校・家庭・地域の連携と協力のもと、緊密に学社融和をはかり、町民の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

続いて、令和元年度の重点施策について申し上げます。
はじめに学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、小学校が令和２年度、中学校が令和３年度から全面実施となる、新学習指導要領への適切でスムーズな移行措置を推進し、学校・家庭・地域・関係機関との緊密な連携のもと、社会でたくましく生きる力の育成を基本に、３つの柱と１２の重点について取り組んでまいります。

１つ目の柱である社会で生きる力の育成について、３つの重点を申し上げます。
重点の１つ目は確かな学力の育成です。

学力学習状況調査等の各調査結果をもとに、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、学力向上に向けた検証と改善のサイクルを軸とした確かな学力の育成に、今後とも努めてまいります。

そのためには、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を組織的に進めてまいります。

また、習熟度別少人数指導やティームティーチング等、個に応じた効果的な学習指導の充実に取り組んでまいります。

さらには、町内全教室に配備された実物投影機や電子黒板等、ＩＣＴ機器を活用した授業力の向上と、分かる・できるを実感する魅力ある授業の一層の充実を図るとともに、令和2年度の小学校プログラミング教育実施に向けた環境整備と、児童生徒の望ましい情報活用能力や情報モラルの育成に努めてまいります。

重点の2つ目は特別支援教育の充実です。

特別支援教育では、共生社会の形成を目指し、障がいのある児童生徒だけではなく、全ての児童生徒が互いに尊重し合い、ともに自立と社会参加を目指すために、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育が受けられるよう、厚沢部町特別支援連絡協議会を中心に、家庭や地域、関係機関と連携した、早期からの効果的な支援体制づくりに努めてまいります。

また、学習環境の整備や個別の教育支援計画の早期作成と活用による指導の充実に努めてまいります。

さらには、特別支援教育支援員の適正配置をおこない、個別の学習サポート体制を充実させるとともに、特別支援教育に係る研修についても、教育局や特別支援学校等、専門機関との連携・協力のもと、計画的に実施してまいります。

重点の3つ目は外国語・キャリア教育の充実です。

昨年度からすでに先行実施しております小学校外国語教育の充実・発展のため、授業力向上を目指した教職員の研修機会拡充や、中学校英語教諭による小学校への乗り入れ授業を一層推進し

てまいります。

また、外国語指導助手（ＡＬＴ）の学校訪問等、英会話の実践的学習の機会を計画的に実施し、児童生徒の外国語による日常的コミュニケーション能力の基礎を確立すべく、進めてまいります。

キャリア教育につきましては、現在行われている小学校での職場見学・職業調べ、そして中学校の職場体験学習等の促進と充実を図り、一人ひとりの社会的・職業的自立の基盤となる、望ましい職業観や勤労観、将来の指針等を育てまいります。

さらには、租税教室や議会体験等を通して、主権者として主体的に社会の形成に参画する意欲や態度の育成に努めてまいります。

また、昨年より実施している、人生の先輩諸氏から学ぶ社会人講話を、学校・地域・関係機関との連携・協力のもと、今後も継続してまいります。

２つ目の柱である豊かな人間性と健やかな体を育む教育について、４つの重点を申し上げます。

重点の１つ目は道德教育の充実です。

特別の教科道德全面実施のもと、解答が一つではない道德的な課題に真摯に向き合い、他者との関わりの中で、考え方を広げ、深化させ、よりよく生きようとする力を育む道德教育を推進してまいります。

また、各校の道德教育推進教師を中心に計画的な研修を進め、指導力の向上を図るとともに、教員一人ひとりが豊かな人間性をもって道德教育を進めることができるよう努めてまいります。

加えて、公開授業や学校だよりの発信等、家庭や地域と一体となった道徳教育の推進と充実を図ってまいります。

重点の2つ目は体験活動の推進です。

各種の体験活動やボランティア活動を積極的にすすめ、周囲や他者への理解を深めるとともに、思いやりやいたわりの気持ち、そして、自己有用感や地域への貢献意識を育ててまいります。

また、昨年度より実施しております、厚沢部中学校の沖縄修学旅行については、生徒が北海道とは違う気候・風土、歴史・文化等に直にふれる体験を通して、自らの視野を広げ、見識を深め、さらには、ふるさと厚沢部を見つめ直す素晴らしい機会となっております。

今後も、生徒の豊かな感性を育む貴重な機会として、町費による旅行費用の全額支援を継続してまいります。

重点の3つ目はいじめや不登校への対応です。

いじめの防止と適切な対処のため、定期的ないじめアンケートや教育相談を実施し、早期の発見と対応を可能にする校内体制づくりを一層進めてまいります。

また、児童会や生徒会活動等における、いじめ根絶に向けた取り組みの充実を図り、望ましい人間関係の構築に努めてまいります。

さらには、ネットトラブルの未然防止や状況把握のため、定期的なネットパトロールを継続してまいります。

不登校児童生徒への対応としては、学校や家庭、関係機関との密な連携のもと、状況把握と対

応策について情報共有し、組織的な取り組みを進めてまいります。

また、スクールカウンセラーの配置を継続し、不登校児童生徒や保護者へのカウンセリング及び教職員への助言等、適切な支援を行ってまいります。

重点の4つ目は健康教育の推進です。

全国体力・運動能力等の調査結果をふまえ、体育科授業の工夫と改善、体育的行事内容の見直しを図るとともに、家庭との連携による望ましい生活習慣や運動習慣の定着・改善に向けた働きかけを行ってまいります。

食育につきましては、児童生徒に、食に関する正しい知識と望ましい食生活を身に付けさせるため、各学校における計画的な学習を展開するとともに、栄養教諭による食に関する指導の充実を図ってまいります。

また、学校給食につきましては、総合給食センターでの安全管理を一層強化し、安心安全で美味しい手づくり感のある給食の提供に向け、関係者一丸となって取り組むとともに、地場産品の積極的な活用やアレルギー対応食の充実に継続努力してまいります。

さらには、昨年度より実施しておりますがん教育やフッ化物洗口につきましても、関係機関との連携のもと、引き続き取り組んでまいります。

3つ目の柱である信頼される学校づくりについて、5つの重点を申し上げます。

重点の1つ目は学校運営の改善です。

昨年度、学校と地域が一体となって、子供たちの学びを支え育む仕組みとして、厚沢部小学校でスタートしたコミュニティ・スクールを、今後は、令和2年度の町内全小中学校C S化に向け

て進めてまいります。

また、学校における働き方改革として、昨年１０月に厚沢部町としての学校における働き方改革推進計画や設置する学校に係る部活動の方針を策定し、それに基づいた取り組みを推進してまいりました。

今後も国や北海道の動向に留意し、各校の取組状況を踏まえた見直しや改善を図り、教員の負担軽減とともに子どもと向き合う時間の確保に努めてまいります。

校務支援システムについては、厚沢部小学校に続き、今年度厚沢部中学校にも導入し、勤務時間の適切な管理や業務の効率化・スリム化を図ることで、機能的でスムーズな学校運営を図るべく、進めてまいります。

重点の２つ目は異校種間の連携・接続の推進です。

認定こども園と小学校の連携・協力によって、小１プログラムの解消やアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの共有と相互理解による、スムーズで効果的な接続を図ってまいります。

また、小学校と中学校との間では、各種調査結果の引継ぎや経年比較、そして乗り入れ授業の推進や学校スタンダード等の共有・連携をもとに円滑な接続を進め、児童生徒一人ひとりの確かな学力と豊かな心身の成長に努めてまいります。

さらには、町内全小学校による合同宿泊研修や合同修学旅行等、３校合同でおこなう学習活動の充実を図り、中１ギャップ等の解消や指導方法の工夫・改善に努めてまいります。

重点の３つ目は教職員の資質・能力の向上です。

学校力の要である教師の使命感や責任感、教科や教職に関する専門的知識等、その資質や能力の向上に努めることは最優先事項であり、予測困難な未来を生き抜かねばならない子どもたちに対する最大の責任です。

そのため、時代の要請や多様化する教育課題に対応できる力や、専門性の深化と向上、基礎期から発展円熟期までの各キャリアステージに応じて求められる資質・能力の育成に向けた校内研修等を推進してまいります。

さらには、町の教育研究会や学校保健会、教育ソフト活用推進委員会、へき地複式教育連盟等の、各研究・研修活動の充実を図るために、引き続き支援を行ってまいります。

加えて、児童生徒や保護者、地域の方々の信頼に応えるためにも、教職員の服務規律厳守や法令遵守について徹底を図り、不祥事の根絶に努めてまいります。

重点の4つ目は学校安全教育の推進です。

児童生徒の安全確保にむけ、学校における危機管理マニュアルを活用した教員研修を充実させるとともに、関係機関との連携による交通安全教室や防犯教室、通学路の安全点検等を継続して行うなど、各校の危機管理体制を一層強化してまいります。

また、災害時に児童生徒自ら適切な判断や行動をとることができるよう、計画的な避難訓練や講習会等を実施してまいります。

特に今年度、厚沢部小学校において1日防災学校を防災関係機関協力のもと、防災プログラムに則った授業や避難訓練等、子どもたちの防災意識を高め、危機対応能力の育成を図る貴重な体験学習として実施いたします。

さらには、ネット犯罪の防止や情報モラルの育成を図るため、警察や携帯電話会社等の協力のもと、防犯教室や講習会等を引き続き実施いたします。

重点の5つ目は、学校教育環境の整備・充実です。

学校教育環境の整備・充実につきましては、校舎の経年劣化による修繕をはじめ、I C T環境や防災環境等の整備について、調査結果をもとに、緊急性の高いものからできる限り速やかに対応してまいりましたが、厚沢部小学校築42年、鶉小学校築34年、館小学校築35年、厚沢部中学校築40年と、決して望ましい教育環境とはいえない状況となっております。

そのため、教育委員会といたしましては、今年度各小学校区において、厚沢部町の義務教育の未来と小学校の適正配置に係る検討会を開催し、厚沢部町の小学校適正配置基本計画の策定に向けて、教育委員会議はもとより、総合教育会議において町長との意思疎通を図りながら、子どもたちの望ましい教育環境づくりに向けて具体的な取り組みを進めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育においては、ライフステージに応じた学びの充実とともに、学びの成果が地域の活力や課題解決へとつながる環境づくりを推進し、誰もが生き生きと学び、高め合い、支え合う、人生100年時代の生涯学習社会を実現するため、次の7つの柱について取り組んでまいります。

1つ目の柱である「家庭教育支援の充実」について申し上げます。

全ての教育の起点である家庭教育において、子どもの健やかな成長を育む基盤としての機能が益々重要視されており、学校・地域・家庭・関係機関を含めた地域社会全体が、子育てにかかわる課題を共有し、解決に向けたサポートを協働展開していくことが求められております。

こうした現状を踏まえ、児童生徒の家庭環境を的確に把握し、親同士のネットワークづくりや子育て相談ができる環境づくりをすすめるため、世代間交流事業や育児・子育て講座、親子参加型活動、早寝・早起き・朝ご飯活動等、地域や関係団体と連携した持続性のある子育て支援の推進と充実を図ってまいります。

2つ目の柱である青少年の健全育成について申し上げます。

子どもたちの広い視野と豊かな感性、そしてふるさと厚沢部への郷土愛を育むために、鮎釣り体験や川の生き物観察会、少年少女体験塾等、地域の魅力に触れ、地域に学ぶ多様な体験活動や交流学習の継続・充実を図ってまいります。

た、ジュニアリーダーコース派遣事業についても引き続き促進し、社会活動参画の促進や次代の青少年活動におけるリーダーの育成を図ってまいります。

さらには、地域ぐるみによる健全育成の推進と充実を図るため、学校や家庭、そして地域連携協力推進事業としての放課後子ども教室推進事業を実施し、放課後活動の充実や多種多様な学習機会の提供を行ってまいります。

今後とも、これまで以上に関係団体と連携し、一体となった青少年健全育成の体制づくりを推進し、様々な青少年活動に対する支援とともに、積極的に取り組む人材の発掘と育成に努めてまいります。

3つ目の柱である多様な学びと活躍の機会提供と充実について申し上げます。

ライフステージに応じた学びは、個人の生きがいづくり、仲間づくり、地域づくりにつながることから、関係団体と連携しながら、様々な学習機会の提供に努め、活動の充実を図ってまいり

ます。

また、将来の地域リーダーを育成し、様々な地域活動に参画・活躍できる環境づくりに向け、異年齢・異業種間の交流を積極的に推進し、地域づくりのための学習会や情報提供を行ってまいります。

そして、女性の活躍機会促進は、町の成長にとって不可欠なものと考え、一層取り組んでまいります。

さらには、町民の40パーセント以上を占める高齢者の方々が、これまで培った知恵や技術を生かして活躍する伝統技能伝承講座や、互いに交流し学び合う場としての幸齢者学級を一層充実させ、継続開催してまいります。

今後とも、地域でつながり支え合うネットワークづくりとともに、町民一人ひとりが主体的な学びを生涯続けられる環境づくりに努めてまいります。

4つ目の柱である芸術・文化活動の推進について申し上げます。

町民が、心のゆとりや潤いの源となる芸術や文化に親しむことや、地域の伝統文化の持続的な伝承と発展が求められております。

そのため、地域文化活動の活性化に向け、芸術・文化に触れる機会の提供や伝統文化伝承の環境づくりをはじめ、文化協会を中心とした各種文化団体の活動や町民文化祭の充実と発展に向け、今後とも支援を継続してまいります。

また、児童生徒の豊かな情操の涵養を目的に、音楽会や演劇等、優れた芸術や文化に触れることができる児童生徒芸術鑑賞会につきましても、引き続き工夫・改善を加え、継続してまいりま

す。

町民文化講演会につきましては、町民にとって新たな発見や感動が得られる、新鮮で楽しい学びの場となるよう、幅広い分野にわたる講演内容の企画に努めてまいります。

5つ目の柱である文化財の保存・整備について申し上げます。

厚沢部町には、先人から引き継がれてきた伝統文化や歴史的建造物跡、天然記念物鶺鴒川ゴヨウマツの自生北限地があり、その保存・伝承と有効活用が求められております。

そのためには、保存・伝承を担う後継者の育成とともに、文化財等の維持管理に向けた取り組みや、価値や魅力の効果的情報発信の工夫・改善が必要となります。

町指定文化財である鹿子舞については、町内各団体による交流会や厚沢部小学校の総合的な学習の時間等、貴重な郷土芸能や伝統文化の保存・伝承活動を支援し、ふるさと厚沢部の魅力や素晴らしさを伝えることのできる人材の育成に努めてまいります。

史跡館城跡保存整備事業については、整備検討委員会による基本計画の修正及び基本設計・実施設計へ向けた取り組みをはじめ、説明会や学習会、町広報、町ホームページでの情報発信等、開かれた整備事業として推進してまいります。

また、維持管理に係る次世代の負担を軽減するとともに、館城の価値を効果的かつ分かりやすく伝えられるデジタル技術の活用に向け、具体的な取り組みを進めてまいります。

土橋自然観察教育林については、貴重な自然環境の適切な保護と整備、体験学習の場として有効活用できる環境づくりに継続的に努めてまいります。

郷土資料館については、展示資料の点検・整備・改善に努め、定期的な企画展示を実施するな

ど、有効活用の促進を図ってまいります。

6つ目の柱である生涯スポーツの振興について申し上げます。

生涯にわたってスポーツに親しむ機会の拡充は、心身のリフレッシュをはじめ健康増進等、生活に潤いと元気をもたらし、人生100年時代を生きていく上で大変重要な要素となります。

そのため、スポーツ協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ少年団指導者等の協力のもと、町民一人ひとりがスポーツを気軽に生き生きと楽しむ機会の提供と環境づくり、健康増進を図る研修講座等の企画・開催に向けて、今後とも取り組んでまいります。

また、町内スポーツ団体への支援を継続しておこない、活動の充実を図り、関係団体や関係機関との連携のもと、各種研修会によるスポーツ指導者の育成と資質向上に努めてまいります。

総合体育館、多目的交流広場、総合グラウンド、プールなど、各種社会体育施設の計画的な修繕・改修等を行い、安心安全で適切な管理運営に努めるとともに、有効活用に向けた工夫改善を図ってまいります。

7つ目の柱である図書館活動の充実について申し上げます。

町民の多様な学習機会の場や地域情報センターとしての役割を果たし、子どもたちが図書館活動を通じて読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう、魅力ある図書館としての環境づくりに努めてまいります。

館内蔵書につきましては、利用者の様々なニーズや、時流に応じた蔵書の整備・充実に努めるとともに、今年度より厚沢部町こどもに読ませたいこの一冊50選を企画し、児童生徒の読書活動の啓発と利用促進に向けた情報提供を積極的に進めてまいります。

また、読み聞かせ活動を担うボランティア人材の発掘・育成に努めるとともに、ブックスタート・フォローアップ事業や図書館クリスマス会、図書館祭り等を引き続き開催し、読書啓発機会の提供と充実を図ってまいります。

さらには、読書経験不足の改善や読書習慣の定着、情報活用能力・論理的思考力の向上等が期待される、ビブリオバトルの企画推進に努めてまいります。

移動図書館バスの活用や町外図書館との相互貸借、児童生徒の読書感想文集の発行等、各学校や関係機関との連携のもと、読書環境の整備と充実に取り組んでまいります。

以上、令和元年度教育行政推進の基本方針、基本姿勢及び重点施策について申し上げます。

私たちは、子どもたちの未来のために、保護者・教職員・地域が手を繋ぎ、その中心に子どもたちを置いて、大人達が笑顔で、守り・育て・導いている、その姿を見せることが、極めて重要であると考えております。

そのためには、我々の一人ひとりが、現実にもがきつつも未来へ夢を抱き、精一杯努力する子どもたちの背中を支え、向かう先へ押し出す手として、誠実を根幹とした範たる覚悟を持って繋がらなければなりません。

そして、それこそが、持続可能な地域社会を形成する源であると信じております。

厚沢部町教育委員会といたしましては、町の将来を担う子どもたちを、地域一体となって育む学校教育の充実と、町民一人ひとりが生き生きと学び合い、互いに支え合い、高め合う生涯学習社会の実現に向けて、関係機関との緊密な連携のもとに、組織一丸となったスピード感のある取り組みを進めてまいります。

議 議 議 議 中 山 議 員 議 町	長 長 長 長 員 長 長	町民の皆様並びに町議会議員の皆様の、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。 議事の途中ですが、１１時３０分まで休憩します。（１１：１８） 日程第５ 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 発言の順序は受付順とします。それでは最初に１番中山俊勝議員。 １番、中山議員 議長の許可を頂きましたので、一般質問をしたいと思います。 １点目でございますけれども、企業誘致について町長のお考えをお聞きしたいと思います。 人口減少対策と町の発展を考える時、欠く事が出来ないのはこの施策と考えますが、町長は何か良い企業誘致を考えておりますか。 町長 中山議員から、企業誘致と言うことの質問であります。 かつて、高度経済成長時代には安い労働力を求めて、主として工場が地方に参ったと。こういう風な経過がございましたけれども、しかし、グローバル化の進展や産業構造の変化というなかで、バブルの崩壊などで、企業が国内から海外の方へと軸足を伸ばしたということでありまして、地方の助成金や税制で優遇されていたものの、工場の衰退と言いましょうか、相次いで町の方での減少が現れたということだと思います。 過疎化と若者の流出に一層拍車がかかったといわれております。 このような企業誘致については、雇用拡大や経済波及効果など、地域経済への即効力があるとこういう認識しているところでございます。これまで様々な企業等の情報交換、あるいは意見交
---	--	---

議 長 中 山 議 員	換を図っておりますけれども、企業から提供される様々な情報は企業誘致を進めるうえでも、大変重要なものであると考えております。 現時点で企業誘致については、明確にどの企業、この企業と申し上げるところではございません。本町の地方創生の総合戦略では、安定した雇用と産業を創出することを基本目標を持っておりまして、農林業はもとより、仕事の創出や所得向上のための各施策を掲げております。 人口減少の克服と地域経済の好循環の実現をめざして、本町の気候風土や賦存する資源など、地域特性を最大限に活用するとともに、規模や財源、整備手法等を整理、検討しながら、今後とも企業誘致に結びつくための施策を講じていきたいとこのように考えているところでございます。 1 番、中山議員 この答弁書を見て大変がっかりしたのですけれども、何かしら町長は先ほどの町政執行方針、また、選挙公約の中ではこの企業の誘致ということを掲げております。そういう中で何かしら1点くらいは出てくるのかなと思っていたのですけれども、今の答弁では努力するというだけで、町長がこの答弁を書いたのかなと大変残念に思うのですけれども。町長は4期目ということで、過去に色々な企業誘致を心がけてきたところでありまして、例えば、今この後に質問しますけれども、鶉ダムを利用した水力発電。これも、どうなったのかなと思っておりまして、それについても、今日は傍聴者もたくさん来ていますので、説明していただきたいなと思います。 また、天然ガスの活用と言うようなことも、公約ではないけれどもこれは大きな仕事になるね
------------------------	--

議 町	長 町長 企業誘致と言うものは正直言って、厚沢部町には、数多い企業の相談を受けております。今、中山議員が言われるように、もろもろ、たとえば農産物の廃棄のもの、あるいは天然ガス、あるいは水力発電。こういうものの企業は、たくさんの企業の中から相談を受けています。ただこれには、ご案内のとおり、企業というものは、ただ来るだけではなくて、必ずその後ろには条件が付いてきます。どんな企業がきても、後ろには、いくら土地を用意してくれ、いくらのお金を用意してくれ、必ず企業と言うものはそういう地域の支援を求めてまいります。ただ来て、自分たちがやりますなんて企業は一切ありません。こういうことをやりたいので、これには6ヘクタールの土地を用意して下さい。お金は40億円くらい用意して下さいと、こういうのが企業の本質であります。まあ、ですから我々はそれが将来の厚沢部町に行く末ずうっと効果が発揮できるものであれば、これは、色々考えなければなりません。ただ一時的に入ってくる企業に町民の大事な税金を使う訳にはいきません。 まあ、そのような条件が諸々付いてくるので、その千差万別のなかでの交渉をしているわけがあります。今、現時点でも4企業ぐらい交渉の最中であります。まあ、ただ企業誘致と言うの
------------	--

	は、はっきり決定してから出さなければ、職員へも住民へも公表することは出来ません。 先行しますと必ず地上げ屋等色々な者が入って、その企業誘致そのものがおかしくなる。こういうものであります。ですから、厳密に抑えながら、そして最後の約束といいましょうか、そういう決定事項が決まってはじめて、ここにはこう言う事業が来る、ここには、こういう事業が入ってくるという風な報道が出される訳であります。まあですから、我々は色々な企業との誘致折衝はしておりますけれども、全く厚沢部にはその匂いも、香りも無いと言うものではなくて、どんどん実は入っております。入っておりますけれども、こちらの条件に合うものを、我々は選別しているということであります。
議 長 中山 議員	1 番、中山議員 それでは、今後重要になって来るのではないかなと言う観点で伺います。 まず、1 点目ですけれども、鶉中・館中統合しました。1 年以上経過しております。館中は昨年度ある程度利用したという経緯があるのですけれども、鶉中につきましては何もないということで、空き家になっている状況で、この利用を、町長はどの様に考えているのかお聞きしたいと思います。
議 長 町 長	町長 廃校された校舎の活用と言うものは、非常に面倒です。利用する方々も面倒。こう言うことで実は、企業の方からもありましたけれども、鶉中学校の場合は、グラウンドを使って太陽光発電の会社が入って来たい等というようなことが、我々にも協議がありました。確かにあのグラウンドは、使おうと思えば全く造作もしないで、ただ太陽光のパネルだけ置けば済むという、非常に利

議長 中山議員	便性のあるグラウンドですから、まあそのようなことで来てますけれども、じゃあそれに伴って校舎は何に使うかということになると、会社の方も一手引きます。あの校舎を何に使うかとなると、事務所に出来るわけでもない、そういう風にセットで考えるとなると、これからもそのようにはならない。校舎は校舎、グラウンドはグラウンド。こういう風な中での分離した企業での配置を考えざるを得ないと思っております。ただ、今館中についてお話有りましたように、農業、農産物カボチャの長期保存の研究を農林省がやっています。今1次試験は終わりました。そういう中で、あの校舎は、厚沢部の農業のための試験研究ですでに使われております。まあ、これからは是非農林省、国の方がこれからも使っていただければ、大変有り難いと思っておりますし、いずれにしても国がやらなくても、町・農協が将来の農家の延命策として、私はこの研究はこれからもやっていく必要があると、この様に考えています。 いずれにしても、そう言う遊休施設については、いつまでも遊休させるつもりは毛頭ありませんし、それに沿った企業があれば、いか様にでも対応しながら進めて参りたい。このように思っております。 1番、中山議員。 いや、大変校舎の活用というのは難しいのかなと見ています。そういう中でもやはり、空き家にしておくとだんだん寂れてきますので、早いうちに利活用を考えて欲しいなど、やはり統合してから鶉町も館町も大変寂しい感じを受けておりますので、そういう点では、地域を考えたときには活用というものを早めに考えるべきでないかなと言う風に思います。 細かい話になるんですけども、上里の移住体験住宅。これについては、我々の認識ではまだ
--------------------	---

議 町	まだ、住宅が増えた中で、企業が入ってきた中であそこを活性化させるという事で、当初取り組んできたところですけども、その後この件についてはどうなっているのか説明して頂くと、我々は、企業が入って来るのではないのかと、考えていたわけですけど、現在に至ってもそのままと、ちょっと暮らしに利用されているということでもありますので、それについての今後について説明して頂きたいという風に思います。 町長 まず、その前段の校舎の活用というのは、ご案内のように、今町内には、美和・清和、木間内、富里、清水等既に閉校した学校は使われております。ただ、残っているのは、最近閉校した館中・鶉中だけの話であります。それぞれ、美和についても、ある会社の従業員の住宅として全部使われてますし、木間内は木間内で地域の方の加工場で使われています、まあ色々たくさんある校舎の中でも、そのように活用されております。まあ、最近の館・鶉については今後どのような使い方になるのかは、おそらくこれからこういう風に使いたいと言うような、会社なり個人なりから意向が出てくるという段階で、検討して使えるものは使わせてあげたいと、こういう風に思っております。 なお、また２点目の上里の住宅の関係であります。上里の住宅については、ご案内のとおり、東京の福祉系会社があそこに老人の施設をつくるというような計画の下で、それに付随して厚沢部町の施設をセットすると、こういうことで進めたものであります。ただ、残念ながら東京の会社の方が、一時待ってくれという風な相談がございまして、ここ１～２年後ろに延びているという格好であります。何れにしてもその物が出来ると、あの地域は、一段と福祉施設の重点地域
------------	---

議 中 山 議 員	になります。まあそういうことを考えますと、早い機会に民間のその様な東京の会社が来られたら、今心配されているような施設はフル回転になるとこういう風に思っております。 1 番、中山議員
議 町 長	今、期待しているんですけれども、まだ見通しが立っていないという町長のお話ですけれども、私はこの移住体験の中で、来る人が特色ある、びっくりするような体験住宅であれば、これはマスコミに取り上げてもらえるだろうし、色々と考えた時にですね町長、例えば温泉付きの体験住宅と。厚沢部町に来ると温泉付きの住宅が体験できるよと。まあ、隣にすぐに厚沢部の上里温泉ある訳ですので、どうもちょっとその辺は成り立たないのではと思うんですけれども、やはりその、温泉付きの住宅なんてのは老人の方にとっては、非常に私は面白いのではと、かねがね厚沢部町の水は良いし、温泉付きだというようなことでPRすれば、やはりこれは面白いのではないかと思うんですけれども。町長は前にそのようなことも考えていたんではないかと思うんですけれども。そういう変わったですね、取り組みと言いますか、マスコミをも巻き込めるようなことをやるべきでないかと思えますけれども、そういうアイディアはどうですか町長。 町長 計画段階では、やはりせっかく温泉のそばに造ろうとしたわけですから、温泉を通してあげたいという気持ちはありました。ありましたけれども、活用の方法によっては、逆に邪魔になる場合もあるし、それと同時に、隣に温泉専門の旅館もあるわけで、そういうものの邪魔をしちゃいけないと、そのような考え方もありますので、民間の営業に差し支えるようなことはしない。そういう風な中で、今、移住住宅すなわち、ちょっと暮らし住宅と兼ねて今現在活用しております

議 長 中 山 議 員	ので、まあそういう事の中で、これからも移住或いはちょっと暮らし並行して使って行きたいなと思っています。私は、住宅で温泉付きの住宅と言うのは、北海道では虎杖浜と言うところが非常にこの、分譲宅地に温泉を引いてやっているところがあります。20年程前私も見てきましたけれども、非常にこれは良いなと思ったら、今、行ったら見る影もありません。まあ、そんな状態のことになるんだなと思いながら。これからも、私どもはあそこのエリアはC C R Cの拠点になりますから、地方創生の拠点としてこれからも有効な建物の活用になるという風に考えております。 1 番、中山議員 町長の口からそのようなことが出たので、大変期待したいと思います。 今ですね、私もある方とサツマイモの栽培試験をやってます。この会社は町長も分かっているように、四国でありまして、その加工場は鹿児島であります。我々に何で来たのかなと言うと、北海道でもサツマイモの先進地と言う事で、べにはるかと言う品種ですけども、その品種を今、今年で3年目になりました。それで会社としては、町で会社を立ち上げなさいということなんですけども、まあ、何かに使うというか、これ干し芋に最適な品種でありまして、その他チップとか色々と大変有望な品種と言うことで、今、今年もやってますけども、今年は大変天気が良すぎて、なかなか思うように活着してませんけども、そこで町長どうですか、企業に来てもらうと言うのは、なかなか難しいのかなと、町でそれを何とか企業誘致に向けた中でやれないものかなと、この加工を、技術はちゃんと教えると言っている訳ですから。そのなかではどういうもんなんですかなと、思うんでうけども、町長の考えをお聞きしたいなと思っています。
------------------------	---

議 町	長 長 町長 北海道で唯一、サツマイモの多品種のサツマイモの採れる町。これは、ご案内のとおり、べにあずまが先頭にして、今、厚沢部ではべにはるかと言う糖度の強い芋で、これの加工と言うのが非常に人気がある。四国の渋谷産業等でも今、けんぴと言う水飴のついた芋が、鹿児島の方での芋が手に入らなくなって来ている。こういう中で、北海道へわざわざ我々の町の圃場へ、会社の役員の方々が大量来て、視察をしてると言う風な情勢になって来ている。非常にこれから、本州、九州の方に厚沢部のサツマイモを売り込んでやろうと、こういうような情勢で、加工は向こうがやると言うような取り組みになっております。そんな中、べにはるかと言う品種は厚沢部の中で非常に少ない作付であります。この少ない中での企業として動くというのは、弱い企業であります。 やはり、物がたくさんあって、農家がたくさん作って、そして加工にはどんどんどんどん量的に心配なく加工して、通年してものを販売出来るというような、こういう体制にならないければ、企業化と言うのは非常に面倒である。ですから今のところ、べにるかはまだまだ増える要素はあります。この奨励については、我々町としてもやぶさかではありません。ただ問題は、その加工の受入先が、どのくらいの量が必要かと言うこういうことが繋がってまいります。それによって、厚沢部の農家が、このべにはるかの生産を考えると、こう言うことになる訳であります。 ですから町が出資してサツマイモの工場を作って、物をつくって、素人がそのような良いものを作れない。やはりプロはプロで、そういうものを専門に作ってもらう。その原料は町が提供する。そして農家が原料を売り渡すというようなことが一番お金がかからない方法だろうと思って
----------------	--

議 中 山 議 員	います。まあ、町が稼働する工場の従業員を確保して、このサツマイモの工場を作るという考え方は持っていません。ただ、いずれにしても代替作物として、厚沢部は非常にこのサツマイモが有望視されている。こういう風に思いますので、農家の方々にいかに多くこれを作らせて、良い所得を上げれるか、こういう方向には成り得るなど、私は考えております。 中山議員 大変、このべにかかるかと言うサツマイモは非常に甘みのある干し芋に向いているということで、今鶴温泉の社長が干し芋にして販売しています。原料が足りないということで今、なかなか進まないようですけども、そのいちばんの原因がキュアリング施設と言う。キュアリングが出来ないと言う事が、この北海道においては、非常にそれがネックになってしまうということで、このキュアリング施設を何とか町として考えていただければ、これは今町長が言うように、べにはるかもかなり作った中で、鹿児島の方に今やってる訳ですので、先般、高田さんの横で11月から5月の中まで置いときました。その中でキュアリングをやったわけですが、2年目としては上手くいかなかったんですけども、そこで町長も渋谷の社長とは懇親があると思うので、是非、北海道に誘致できるような風に努力してほしいなという風に思います。鹿児島は、原料が不足しているそうです。そういう中では、うまくやれば厚沢部に来ていただけるんじゃないかなと思いますので、是非その辺の努力をして頂けないかなという風に思いますので、町長の考えをお聞きしたいなと。
議 町	町長 今、中山議員が言われたとおり、サツマイモというものは、第一前提にキュアリング方式が必

議長 中山議員	要である。キュアリング方式が無い中で長期保存はもちろん出来ませんし、量が作れない、これはもう、新潟であろうと、茨木であろうと全てサツマイモ生産地はキュアリング施設を持っています。本州でさえもってるのに、北海道でサツマイモ作ってキュアリングないというのは、まずこれはもう、大きな量は確保できないということになります。まあその辺はこれからもサツマイモの伸び、特に私どもは黄金千貫という、今私どもの焼酎になっている。これが今鹿児島以外には採れません。それが厚沢部町で採れるという。この黄金千貫を全量焼酎にして使っている。これは、キュアリングが必要ありません。収穫して直ぐ返してしまいますから、これはキュアリング必要ありませんけれども、今言う三次に変えようという、干し芋だとかアンコだとか、いろんなものに加工する場合には、当然キュアリングが必要であります。ただ、今の段階での厚沢部町の量で行きますと、キュアリングのこの部分だけあれば間に合う量であります。ですからもっともっと量が増えて、専門的にもの作物を生産しようとする考えが出た時には、やはりこのキュアリングというものは必要であろうと思います。そのキュアリングは、当面は新潟それから本州の方にあるようなでかいものは要らない。一時的にやれる小さいもので当分間に合うだろう。こういう風に思いますから、もう少しこの生産量の把握をしながら、そしてこの推移を見ながら、やがて量的なものを確保できるとすれば、これは農林省とも北海道とも協議しながら、キュアリング施設が農家数名の共同体で持たせることは可能である。こういう風に思っていますので、まあその辺の生産者のもうちょっと体制が固まるのを、私どもは待ちたい、こういう風に思います。 1 番、中山議員 大変、町長から良い情報を得ましたので、我々も農家としてサツマイモの栽培にまだまだ力を
--------------------	--

議 長	注いで良いサツマイモを採りたいなと思います。ちょうど時間となりましたので、１点目の質問を終了したいと思います。 それでは、一般質問の途中ですが、休憩して昼食といたします。午後は１時から再開いたします。（１２：００）
議 長 議 長 中 山 議 員	午前中に引き続き会議を開きます。一般質問を続行いたします。（１３：００） １番、中山議員 それでは、２点目について質問したいと思います。鶺鴒ダムの活用と管理運営についてでございます。鶺鴒ダムの管理運営と活用について、お聞きしたいと思います。１点目危機管理体制はどのようなになっていきますか。２点目満水時の大雨対応・対策はどのようなになっておりますか。３点目漏水はどの程度あるのか想定していますか。４点目非常時の住民周知体制をどのように考えておりますか。５点目訓練等を考えていますか。６点目ダムの利用が進展していませんが、現況の考えをお聞きしたいと思います。
議 長 町 長	町長 中山議員の、この鶺鴒ダムの管理運営と活用についての質問であります。鶺鴒ダムは平成１４年に共用開始されておまして、その際、町においては鶺鴒ダム管理条例を制定、北海道開発局は鶺鴒ダム管理規程を定めております。管理は、町が厚沢部土地改良区に委託しまして、貯水位データ及び遠隔カメラによる常時監視、機器の定期点検などの管理を行い、現在に至っているところであります。 ご質問の１点目のこの危機管理体制についてでございますけれども、管理規程の中で洪水警戒

時の要員確保や機械等の点検、震度４以上の地震発生時は臨時点検と関係機関への通報などが定められておりまして、町と厚沢部土地改良区の両者で対応しておるところでございます。

２点目の洪水時の大雨対応・対策についてであります。大雨警報等の発令が予測される場合は、１点目の回答同様、要員確保と関係機関への通報に加え、必要に応じて河川の状況確認を実施しております。

３点目のこの漏水の程度についてであります。鶉ダムの構造上、自然浸透水がありまして、それを常時監視するため漏水量計が設置されております。現在は９系統で浸透水量を計測しながら、そのデータを北海道及び北海道開発局へ報告しております。

また、本年３月に有識者や専門家を構成員とした農業用ダム安全性評価委員会の調査報告書がまとまり、鶉ダムについては、全体浸透水量が概ね管理基準値以内で挙動し安定している。との評価を受けています。

次に、４点目の非常時の住民周知体制については、管理規程第１５条に放流の際の一般に周知させるための措置が規定されておりまして、区間はダム地点から厚沢部川合流までの鶉川の区間を対象として、必要に応じ、サイレン及び警報車の拡声器にて必要な時期に行うこととされております。

５点目の訓練等については、管理者側の気象警報発生時等の対応は、委託先である厚沢部土地改良区がノウハウを蓄積しておりまして、改めての訓練は必要ないと認識しています。

なお、住民避難訓練等は未実施であります。今後は評価委員会で安全性は十分に確認されていると、また、サイレンなど管理体制に関することについては、町内会を通じお知らせする機会

議 長 中山 議員	を設けたいとこのようにも考えたいと思っております。 最後に６点目のダム利用進展の現況の考えについてであります。平成２４年度の畑地かんがいモデルほ場設置事業を最後に、新たな幹線の整備は実施していないのが現状であります。 現時点より需要が増加する見込みが不透明なことと、それに伴う設置コスト及び受益者負担増加を考えた場合、更なる整備は難しいという風な考えをしております。以上であります。 １番、中山議員
議 長 副 町 長	答弁書を見ますと、もう１７年経過しているということでございます。この対応年数と言うのは、今のうちのダムの場合設定されているのですか。 副町長 確か１００年と言う風に聞いております。それにあわせてダムに溜まる流木とかを管理すると言う事になっております。
議 長 中山 議員	１番、中山議員 副町長。これは、我々もダムについては大変苦勞して完成したという記憶があります。そういう中で、確か造り方もコンクリートと言うのではなくて、アメリカの方でやっているダムをモデルにして、ロックフィルでしたか、と言うような方式でやったという記憶があります。そういう中で、今あの副町長の方から１００年と言う事でございますので、まあ対応年数から行くと何も心配はないと。ただ、１７年経った中で心配するのは、ここに、１点目の質問の危機管理対応マニュアルがあるのかと言うことを、津野君に聞いたらあると言う事なので、この危機管理体制のマニュアルと言うのはどのようなマニュアルになっているのか。例えばその危険な時の対応って

議長 農林商工課主幹	というのは、この後に出ている、例えば洪水のときに要員を確保、機械等の点検とあるのですが、要員と言うのは、だれを指して、役場職員それとも土地改良区の職員、何名くらい要員を確保と言う事になっているんですか。 農林商工課主幹 まず、1点目の対応マニュアルに関しましては、先ほど町長からの答弁にもありましたとおり、鵜ダム管理規程と言うものが定められておりまして。その中でダムからの放流等の方法、ダム放流の際に取るべき措置、洪水における措置に関することなどが定められております。これが概略でございます。 そして先ほどの要員、人間の話なんですけれども、気象警報などが発令された場合におきましては、町職員また土地改良区職員両方でダム本体へ駆けつけまして、関係機関等への通知を行いながら監視をしているような状況でございます。以上です。
議長 中山議員 議長 農林商工課主幹	1番、中山議員 今何名というのは、答弁していなかったのですけれども、人数は何名くらいなんですか。 農林商工課主幹 まあ、その時々により変わるんですけれども、基本的には最低限町職員1名、改良区職員1名がダムに駆けつけることとなっております。
議長 中山議員	1番、中山議員 2名で対応すると言う事ですね。大変ちょっと心細いですね。ということはですね、ちょっとお聞きしたいのですけれども、現在までの中で、平成7年、8年。5年、6年、7年ですか、災

議 長 農 林 商 工 課 主 幹	害の大雨の時には、まだ、ダム完成しておりませんでした。その関係で、大変な災害が起きました。そのあとダムが出来てからは、ほとんどが洪水が起きていないと言う事で、このダムは大変防災の面では役に立っているなと思うんですけども、現在までに我々が見ていて大変怖いなと思うのは、満水時の状態、これに大雨が降った時どうなるのかなと、これは、住民の心配からなんですけれども。そういう場合、どうするんですかと言う事で。その場合たぶん放水路から、バキから出すと思うんですけども。そのようなのは、今までありましたか。 農林商工課主幹 まず先ほどの質問の、人員が足りないのではないかと言うご指摘についてですが、あくまでそれは気象警報発生時に、最初に駆けつける人数と言う事でございまして、状況を見まして防災の観点からも同じなんですけれども、その人数を多くしていくとかの検討をしていくことになります。また、満水時の時の話についてですが、まず、結論から申し上げますと現在まで放流したという実績はございません。すいません、私が認識してないだけで実績はあるそうです。それでダムの常時監視としましては、やはり常時放水を行うのではなくて、越流と言いまして普段はあふれる様な状況で、水が少しずつ下流に流れていくような状態です。
議 長 町 長	町長 ご案内のとおり、ダムと言うのはそれぞれ管理体制がきちんと、免許持ちの方々で作っております。特にそのダムの管理につきましては、今現在、町職員では2名の職員が国の講習、試験を受けながら、権限を持って担当を扱っていますし、土地改良区も同様に免許持ちがおりまして管理をしているものであります。ですから、人数どうのこうのではなく、資格を持った者が管理を

	行うと言う事です。また、洪水等の経緯があるかということではありますが、過去に大雨の状況はありました。その時に、あのダムは、堤体に向かって下から見ますと、左側に洪水吐というものが付いております。洪水吐と言うものは、ある程度の量まで水が溜まりますと、自動的にそこから吐き出すという、こういう装備になっております。従ってその量が常時溢れ出るものですから、堤体の上を乗り越えると言うようなことは、あり得ない話です。まあそのような経過の中で、国の方では既に何度も調査をしております。そういう中で最後が21年の機能診断というものが、開発建設部でされております。そういう中でもきちんと安全性が確保されているということですので、今、中山議員が言うような心配はまずないだろうと私どもも考えております。
議 中 山 議 員	1 番、中山議員 心配ないということなので、大変結構なことだと思います。多目的にしたいとの町長の意見もあったのですが、多目的にしなくても現在使われているのは、灌がい配水用の水だけですので、常時満水と言う必要はありますか。これは、規程の中に満水にしなければならないというものがあるんですか。
議 町	町長 あのダムは、満水期は4月、5月しかありません。あとは年間をとおして、相対水量を1年間でプールしていますから、4月、5月の2ヶ月、田んぼに使う時期だけが一番満水期のラインまで溜まる、それ以降は1年間の利用水量を年間に分けていますから、他の時期は底の方であります。先程副町長の方から話をしましたが、毎年、堤体の一番深いところに上流から流れる泥が溜

議 長 中山 議員	まります。その泥吐けをさせるものであります。ですから、必ず8割、9割の水が出される言う時期が必ずある訳であります。それで、農家が水を使う時期を外れますと、ほとんど底が見えていると、こういうものですから、年がら年中水があつて洪水の恐れがあると言うものではありません。田んぼに水を入れる2か月の時期だけが満タンになっていると言う事です。それが、不要のときは排出し放しになりますので、底が見える状況になるということでもあります。 ただ、あの水について水利権は、国が道の権利を取って設定されてありますから、それを先ほど議員が言ったように、この水を上手く活用できないかと言うことで、出来ればその活用について、東芝が積極的に調査をしました。調査をし非常に電力を多く確保することが出来るダムであると。このように設定されましたけれども、問題は、北電の電線が細く大量の電気を受入出来ないと言う事であります。ですから、今色々八雲、上ノ国の風力発電等が進めている状況ですけれども、やがて、函館から札幌までの幹線を予備幹線と言うものを作って、津軽海峡を新幹線と一緒に潜ってくる幹線とドッキングさせて分散させる方法を作ると、これが今の電源開発の考え方でありあます。それが動き出しますと、我々の分も動けると、こういう風になるだろうと思います。今、東京での檜山振興協会が陳情する際に、初日に電源開発との説明会が開かれるということになっています。その段階でだいぶ詳しい内容が示されることになると思います。 1 番、中山議員 町長も知っていると思いますが、このダムが出来るときだいぶこのダムの漏水量が多いと、でセメント注入をやったら、今の遠成寺のところに、濁りが出てきたと言う話もあり、住民の中で特に木間内の人など、漏水して決壊したらどんなことになるだろうって、住民の中でも心配があ
----------------------	--

議 長 農 林 商 工 課 主 幹	るようですので、その辺については、漏水については、概ね良好なんですよね。概ねと言う意味は、何を指して概ねなのか、その辺は私どもも心配なのでもう少し具体的に、概ねの量を教えて下さい。 農林商工課主幹
議 長 農 林 商 工 課 主 幹	只今の、ご質問はダムからの漏水量、それについて安定しているかどうかということで、質問のなかで、昔は漏水量が多かったそういうような旨のご質問がありましたが、それにつきましても実は安全評価委員会でも把握はされておりました、年々減少して今は安定値になっていると調査されております。またここで記載しております、概ねと言う表記なんです、概ねが悪いという意味ではなくて、観測時に大雨などが降って量の増減などがあると、評価としては概ねを付けざるを得ないと言う評価の上での概ねと解釈していただければと思います。
議 長 中 山 議 員	1 番、中山議員 それと今、この答弁書を見ますと、9 系統と言う漏水の起点がありますけれども、これは、ダムの中なのか、それとも河川の状態での漏水の調査なのか、その9 起点というのはどこなのか説明して下さい。
議 長 農 林 商 工 課 主 幹	農林商工課主幹 漏水量計における、計測についてでございますが、ダムの堤体でおこなっております。以上です。
議 長 農 林 商 工 課 主 幹	もう少し詳しく。 漏水量計につきましては、現在 1 8 個設置されております。

議長 中山議員	1 番、中山議員 この答弁書は 9 系統ですよ、では測るところが 2 倍あると言う事ですか。そういう風に解釈して良いのか。 住民が心配するのは、昔出来た時のイメージというものがあって、特にあそこで働いていた方々は、軽石みたいな地層と言う話で大変心配していた訳ですので、それで例えばサイレンを鳴らすと、危険な状態の中で。でも我々は 1 回も聞いたことが無い。私のすぐ横にもあります。でも、1 回も鳴らしたことが無いでしょうし、果たして鳴るのかなと、ただ管理はきちんとしています。高齢者事業団が周りの草刈をしたりしています。ただ、そこに来て点検をしているのは見たことが無い。そういう試験とは今までやったことがあるのですか。
議長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 ダム関係、サイレンにつきましては、現在 13 か所設置されていまして、ダムのところから、中山議員がおっしゃる鶉の方まで設置されております。そして、その点検と言う事でございますが、点検は実は定期に行っておりまして、サイレンを鳴らす方法ではなくて、電氣的にきちんと通電などをおこなって、機器としてきちんと機能しているかと言うそういったかたちで検査はされております。
議長 中山議員	1 番、中山議員 時間がないのですが、心配なのは、いざと言うときにサイレンが鳴らなかったら、また、鳴っても何のサイレンか住民は、判らないですよ。何のサイレンか、火事かと言う風になってしまうので、その辺を住民にきちんと、サイレンの装置はこういうことになった時に鳴るんだと

	か、全く鶉の住民でも判るかな、たぶん何のサイレンか判って無いと思う。一度鶉の頭首工が雷が鳴った時に誤作動して上がったことがある。自動であがってしまった。その時ちょうど鮎釣りがいて、逃げて見てみたら理由が全く分からないですよ。自動で上がってしまったのだから。だから、このような危険がある時に、こういう時に釣り人とか、川にいる方たちに連絡のしようが無い、1人や2人の体制であれば。これから木間内から鶉の住民の方たちに、こういう時にはサイレンが鳴るよとか、こういう危険な時はこうだよとか、きちんと周知すべきだと思うんですけども。 それについては、今後やりますか。
議 長 農 林 商 工 課 主 幹	農 林 商 工 課 主 幹 ただ今、中山議員からご質問ありましたとおり、やはりサイレンにつきましては、鳴らすことが目的ではなく、住民の方が危険などを察知して頂く、そういうものでありますので、やはりそれがどのようなものを伝えることは、非常に重要なことだと考えております。それで、今後の対応につきましては、町長の答弁にもございましたとおり、鶉ダムの安全性。それがどうやって確認されたか。また、非常時についてはサイレンなどが鳴ると言う事を、お伝えする機会を設けて行きたいと考えております。
議 長 中 山 議 員	中 山 議 員。 大変、洪水におけるダムの役割と言うのは、良い体制にありますので、きちんと管理した中で鶉ダムの管理をしていただきたいなど。最後におねがいしますけれども、先ほど町長が説明した鶉ダムの水力発電、これが取り掛かれれば良いなと思うんですけれども、その辺については、町

議 長 佐 々 木 議 員	長の努力で是非水力発電を進めて頂きたいと言う風に思います。お願いして一般質問を終わりたいと思います。 それでは、次に 10 番佐々木宏議員 元号が、令和に変わりまして、新時代を迎えることとなりました。議会開催前に北海道議会議長会より自治功労賞を受賞し大変光栄に思っているところであります。それと同時に町議としてその任を重く受け止めているのと同時に責任感を高め、新たな決意で進まなければならないと言う風に感じているところでございます。本年は統一地方選挙の年でございました。長きにわたっての議員生活と言う訳ではありませんが、改選毎に町内の人口が少なくなり合わせて、空き家が増加していると言う事も含めまして、人口が少なくなつて、生産人口働き手が少なくなつてきているというようなことを含めまして、様々な分野にその影響が及んでおります。そういった中で、前回の改選期平成 27 年に、地方創生総合戦略と言うようなことがスタートしたと言う事です。総合戦略に基づいて人口減少対策を厚沢部町も進めてきたところであります。渋田町長は町政を担い、今期 4 期目に突入されました。住みよい活力ある元気で輝く厚沢部町の実現を目指し、将来に希望の持てる町づくりのため、全力で取り組んで来られたと、私はそのように判断しておりますが、色々と問題もございます。今後も町長は国が進めている、人口減少克服、地方創生と言う大きな政策、第 2 期総合戦略へとステップアップが始まることから、強い意識を持って取り組むことを考えていると、町政執行方針でも述べておられます。現在の取組に加え、新たに追加、挑戦し、持続的で発展性のある地域づくりをどのように進めるのか、町長の所信について、以下、各分野について質問します。地方創生へのとりくみであります。①安定した雇用と
--------------------------	--

議 町 長 長	産業を創出するまちづくりの方策についてです ②厚沢部町への新しい人の流れをつくる、選ばれるまちづくり実現に向けた施策はどのように進めるのか ③充実した子育て環境の支援策についてです ④時代に合った新たな町、厚沢部町の形成と推進の手法についてであります 以上、ご答弁をお願い致します。 町長 地方創生への取り組みはとの大きな中での質問であります。 先ごろ政府は、第2期のまち・ひと・しごと創生基本方針を公表したところであります。方針案では、引き続き、東京への一極集中の是正を最重要課題として位置付けておりまして、4つの基本目標など現行の総合戦略の基本的な枠組みを維持しながら、都市部に住みながら地域イベントなどに継続参加する関係人口という言葉を使っておりますけれども、関係人口の拡大、企業の地方移転を促す税制の拡充、それから地域社会の担い手を育成するための高校生等への実践的な教育の実施、それに最先端技術を活用した地域づくりの推進などを盛り込んでおります。今月下旬には閣議決定されて、年末に総合戦略をまとめるとしております。本町におきましても、国や道の基本的な考えを基に、戦略の1期目の検証を踏まえて見直しを図ることになります。 1点目の安定した雇用と産業を創出するまちづくりの方策は、との質問ですが、 総合戦略においては、本町の基幹産業である農林業を軸に、所得の向上や雇用機会の創出など基本的方向を定めておりまして、これまでの実績として、主なるものが新規就農者への支援、アンテナショップの開設、サツマイモ等による農産加工品の開発支援、プレミアム商品券の発行、農産物新規ブランド化に向けたカボチャ（九重栗イレブン）の販売支援などを行ってきたところ
-------------------------------	--

であります。

今後も国や道の戦略と歩調を合わせつつ支援策等を十分活用したうえで、町財政の円滑な運営のもと、各施策展開を図りたいとこのようにも考えております。

とりわけ、地域内エネルギーの活用とスマート農業の展開を前進させたいと、このように思っております。

2点目の厚沢部町への新しい人の流れをつくる選ばれるまちづくり実現に向けた施策は。

生涯活躍のまち実現のための拠点形成として、移住体験住宅の整備、総合給食センター、認定こども園を整備したほか、交流人口の拡大として、各大学のアウトキャンパス事業や小学生修学旅行誘致、道の駅再編整備などを進めてまいりました。また、空き家の利活用につきましては、ちょっと暮らしや賃貸での利活用を既に2軒実施したところであります。

国では、移住を直接促す取り組みに加え、定住に至らないものの地域に継続的に多様な形で関わる関係人口という言葉を使っていますが、その創出・拡大に取り組むとしておりまして、本町の交流人口対策を引き続き実施しながら、将来の移住希望者の掘り起こしを進めたい、こういう風に思います。

3点目の充実した子育て環境の支援策はとの質問ですが、

不妊治療助成や出産祝い金支給による支援、子育て世代の学校給食費や保育料補助、医療費助成、持家建設奨励金の住宅支援を実施してきました。また、昨年10月から公営塾の運営、今年4月から発達支援を含めた認定こども園を開設し、近隣にはない子育て環境の充実を図っております。今回、提案理由でも申し上げましたが、医療費助成につきましては、中学生から高校

議 長 佐 々 木 議 員	生まで対象範囲を拡大し、初診時においても自己負担なしとし、子育て世代のさらなる負担軽減を図って参る想いであります。 国では、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化を進めておりますが、本町におきましては、これまでの支援策を継続しつつ、国・道の動向を注視しながら、支援策の拡充を図って参りたいとこのようにも考えております。 4点目の時代に合った新たなまち厚沢部の形成と推進の手法はとの質問ですが、 新たな拠点整備として、上里ふれあいセンター、総合給食センターを整備したほか、医療や観光などの連携効果を発揮するため、函館市を中心とした定住自立圏域形成協定事業や管内7町連携による東京大田区との交流事業で地域間連携の強化を図っているところであります。 厳しい財政状況や労働力の不足の中、安定的な住民サービスの提供を維持するには、高度成長期型のまちづくりから、人口減少時代に対応したまちづくりへの変換が求められております。 地域の特性に応じた一定規模のコンパクト化とネットワークの形成に取り組み、住民のコミュニティを最大限に活かしながら地域で心豊かなくらしを支える環境づくりを進めることが最も重要と考えております。 10番、佐々木議員 ありがとうございました。残念なのが、新しく追加、挑戦すると言う部分が見えてこなかったということでございますので、今回一般質問では、相当各議員と重複している部分がございますので、私は主に検証と評価に重きを置いて再質問したいと思います。 1点目の雇用と産業の方策についてでございます。答弁にもございますように農林業を軸にで
--------------------------	--

議 長 総務政策課長 議 長 佐々木議員	すね、所得の向上、雇用の創出を進めると言う答弁でございました。私が平成7年議員になった当時、人口は、5,385人おられました。農家戸数につきましもですね、525戸ということで、今現在では人口が3,845人、農家戸数は半減して200戸足らずになっております。農家戸数が減るに伴いまして、町長が議会答弁でいつもおっしゃっておられます、強い農家が育ったと、1億円を売り上げる農家も10戸以上いると言う答弁を申し上げられておりますけれども。厚沢部町全体では、農業生産額はどうかんだと言う事でございます。まあ、依然として伸びる方向にはなっていないと言う部分がございます。これについては、後ほどそういう現象があるということで、専門的視点に立った質問をさせて頂きたいと考えているところであります。 地方創生事業が、平成27年からスタートいたしました。新規就農者を確保してきたと、どう言う人数推移になっておられますか。 総務政策課長 30年度までの実績と致しましては、今のところ1戸でございます。自立しているということでございます。 10番、佐々木議員 それは、新規就農の関係ですよね。判りました、そのような実態と言う事で。地域おこし協力隊でそのような成果があったということでございます。まだまだ、地方創生の中でも取り組まなければならないことがいっぱいあるなと感じているところでございます。それで次にですね、答弁にもございました、食と観光連携事業というようなもので、これは商工会を中心にこれは厚沢部町と青森県の田子町で進めてきておりますけれども、これについての業績評価指標（KPI）達
--	--

議 副 町 長	成状況は、どうなんですか、これについてもそれぞれ去年厚沢部町もやめたんですけど、結構な予算規模で進んでおりますけども、K P I の達成状況について詳しく総括して頂ければと思います。 副町長。 アンテナショップのK P I については、売上云々というよりも、開設したかどうかと言うK P I でございまして、1 と言う事で1 0 0 パーセントという実績でございます。で議員がおっしゃっているのはたぶん経済効果なり何なりがどうあったのかという事だろうと思います。なかなかアンテナショップで経済効果があったとお金の面だけ考えますとなかなか難しいと思っております。そもそも函館市のアンテナショップで、過去最高と言って1 , 2 0 0 万円年間売り上げたと言っていました。計算すると1 カ月1 0 0 万円ですよ。そうすると、その半分ちょっとの売り上げが、うちと田子町であったと言う事になりますので、それなりにアンテナショップとしては、健闘したのかなと思っております。ただ、それが経済ベースに乗るかどうかはまた、ちょっと違う話だと思います。それと汐留と言う特異な場所にあったというのもどうだったのかという、我々の反省材料もございます。つまり、うちの売る農産物を売るには場所的にマッチしないという反省点はありますけれども、それなりに函館市のアンテナショップ全国的に毎年ベスト3 に入っているところと比べても、落ちるけれどもそれなりの成果があったなと思っております。それと、運よく日テレが入っていたと言う事もございまして、近くにあると言う事もあり、鉄腕ダッシュなり、3 0 分の特集をくまれたと言うのも、あのアンテナショップに買い物に来た放送関係者が厚沢部町と言うのはメイクイン発祥の地なんだなということを知って番組に結びついて
----------------	---

	いるということでございますので、そういう効果を考えますとそれなりに効果はあったのかなと考えます。ただ継続してやるには、あまりにも財源的に難しいのかなと、地方創生があってはじめてできるものなのかなと思っております。
議長 佐々木議員	10番、佐々木議員 相当期待していたのですけれども、やはり戦略を持っていなかったということですよね。当初1年目は、国の全額補助金で進めたと言う事なんですけれども、経済ベースに乗らなかったが、テレビでの放映効果はあったという、厚沢部たいへんPRになったので良かったのではと言うようなことなんですけれども、そういった部分も含めて、アンテナショップで事業効果と言った部分で加工品の共同開発、販売そういった実際の実績はあるのか、そしてまた、商業取引に結び付いた事例そういったことが進まなかったのか等、これについてご答弁をお願いします。
議長 総務政策課長	総務政策課長。 昨年度になりますけれども、田子町とうちのコロッケのコンテスト、田子の食材と当町のコロッケをマッチングさせたコンテストを実施しております。
議長 副町長	副町長。 加工品の開発と言う事でございますけれども、今のコロッケコンテストから毎年新しいコロッケを作って道の駅で販売している他に、アンテナショップでも販売したということでございます。それとあと、干し芋。先ほど中山議員の質問にもありましたが、干し芋を作る時の技術的な支援、あるいは製造機械などの支援もおこなわれて今の干し芋が作られていると言う事でございますし、黒豆の甘納豆ですねそれにも技術的なPR支援を行っているということでございます。

議 長 佐々木 議員	いずれも地方創生と言う事業が無ければ、こういうものもなかなか進まなかったのかなと言う風に考えております。
議 長 副 町 長	10番、佐々木議員 私なりに総括してみますと、アンテナショップでは、1年間に借上料が3,000万円も掛かっているということで4,300万円前後町が半分程助成していたんですけれども、そういったことを考えますと、薄らとした光が見えてきたのではないかと。その程度の評価かなと言う風に感じているところでございます。 それで、1点目の地域内エネルギーの活用と言う事がありますけれども、これは、どういうことを考えているのですか。 副町長 先ほど中山議員の質問にもありましたけれども、エネルギーですので、まず、水・熱等でございます。これまでのダムについてもそうですし、館のガス、各3地区にある温泉施設の温泉熱を使った活用と言う事で、色々な企業とお話をさせて頂いたんですけれども、最終的には電気にしてどこかに持っていくという話になってしまう。これは、先ほど町長が回答したとおりでありまして、そこまで行って常に壁にぶち当たると言う事でございます。それなりにエネルギーの依存量と言うのはある訳でございますので、その点が解決すると一気に前に進むと言うことになるんですけれども、どうしてもその、送電線の電力会社とのやり取りが上手く行かない。これは、うちだけではなく、北海道全体がそのようなことになっています。企業誘致にしてもそうですが、ただ補助金を出せば来ると言う企業は、補助金が無くなった時点で帰ってしまいます。ですから

議 町	必ず、うちの持っている何か地域資源とマッチしていなければすぐに撤退してしまうと言う事になります。札幌酒精が厚沢部町に来たのは、会社側の方針として是非自分たちで、北海道で初めての乙類の焼酎を造りたいと言う希望があった。それで、乙類の焼酎を作るためのサツマイモは厚沢部町が安定して生産できるという条件があった。それにプラスアルファ支援もあったと言う事で企業誘致になっているということでもあります。まあ、その当時計画した30ヘクタールの6分の1程度の作付でありますけれども、撤退せず続いておりますし、毎年1回は喜多里のタベということで地域の活性化も図って頂いているということでございます。そういうことで、地域エネルギーを何とか利用して企業誘致にも結び付けたいという強い思いを持っているということでございます 町長 今の回答でちょっと補足しますけれども。佐々木議員も地域エネルギーはご承知のとおり、今厚沢部町のエリアの中の産業で、何が一番必要かと言えば電気とかこういったエネルギーが必要なんですよ。このエネルギーをどう使うか、例えばこの町内で若い農家が真冬でもグリーンアスパラを造りたいと、大量の30トン、40トンの用のハウスを造りたいと言うような話がありました。このハウスを作るのは国の事業を使って至って簡単に出来ます。ただそれに使う熱と言うものが、今の状況では取れない。そのエネルギーを是非こういう中で、他の産業が入ってきて、その余剰電気をもらって冬の間の熱源にするとかが喫緊の課題であります。農家の若い者が待っている話であります。そういうことを早く進める為には、今のこの地域内エネルギーというものが一番大事な時期に来ています。まあ、そのことを言葉では地域内エネルギーという言葉を使っ
----------------	---

議 長 佐 々 木 議 員	ている訳ですが。実態的には皆様ご承知のとおり、厚沢部の中では冬場は寝て暮らすと言うのが厚沢部町の現状であります。この冬期間の農家の作業と言うものが、そして農家収入と言うものが、これからどれだけ大事になるかと言う事が目に見えている訳ですから、その中で地域エネルギーと言うものはどうしても必要なものであるとこういう風に思っております。まあ、これが一ヶ所集落で出来ると、おそらく厚沢部中の集落の中で若者は動くだろうと思っておりますので、この冬場の起業と言うもの、冬場の農業と言うものをいち早く動かしたいなと、こういう狙いの中の地域エネルギーであります。こういう風にご理解願いたいと思います。 10番、佐々木議員
議 長 町 長	町長も以前から、冬場の所得を確保したいと言う事で期待しております。 次に2点目の、新しい人の流れを作ると言う部分で、移住体験住宅というものが、創生のなかで整備されております。中山議員も前段触れたところでございますけれども、民間との連携事業要するにC C R C連携事業ということで、サービス付き高齢者住宅を狙いとした事業で取り進んでいるのではないかなと思うんですけれども、平成30年8月1日第3回臨時会終了後の協議会の中で、町長よりC Nの社長が役員体制が変わったと言うような報告がございました。その後C Nの方からも厚沢部町へ来町され、当然そういったサービス付高齢者住宅の取り進めの話し合いがなされていると思いますけれども、その後の来庁された内容的なものの情報がない。これは、その後どういうことになっているのですか。 町長。 C N、東京から厚沢部に入ってきた業者は、今、佐々木議員が言われたとおり去年頭取、役員

議 長 佐 々 木 議 員	の方の総入替がありました。前の高橋と言う社長は、今の会社の運営の方から一線を退きました。そのようなことで、私どもの方へ新社長がお出でになって、今厚沢部で計画しているサービス住宅については、もうしばらく後ろに回して欲しいと、このような要請があったところであります。まあ、会社自体がなかなか経営自体、厳しいと言うお話もありまして、今度変わった新社長は利益優先の考えでありますから、有楽町から新宿の方へ会社も移しまして、大きな動きをしている状況であります。そのようなことから、当面直ぐうちの方のサービス住宅に手を掛けると言うようなことにはならない。ただ、以前の社長の高橋社長と私どものほうでは、もし、やらないと言う事であればそれなりの責任は取ってもらいます。あなた方は裸で出て行ってもらいますと、そこまでの話をしております。今、役場の前のＣＮの施設も同じような状況であり、３年間やってみてようやく、黒字が３年続いたと言う事で、会社の方が、今日をこちらの方に向けてきていると言うような状況であります。その中で、私どもはあの会社が最終的にやらないと言う事になれば、また再度別な会社をお願いすると言う考え方もありますけれども、当面は、その約束事の中で出方を待っているというのが実況であります。そのようなことで、あの会社が最近の動きがわからないとの、佐々木議員の質問でありましたので、会社自体は大きく変わった。そして、場所も有楽町から新宿へ変わった、そして幹部のメンバーも総入替になったとこういうふうな状況の中で、厚沢部の事業については、もう少し後ろへ回してくれと、このような要請を受けたと言う事をお知らせしておきます。 １０番、佐々木議員 第１期目の地方創生、日本国中から注目されたＣＣＲＣ厚沢部町の構想は、飛んでしまったと
--------------------------	---

議 長 総 務 政 策 課 長 議 長 佐 々 木 議 員 議 長 副 町 長	言う事と理解して宜しいですか。私はそのように判断しました。 それで、以前は大きく移住者確保のために、東京の方へ移住促進センター等出店して、それぞれ移住者確保を取り進めてきたところですが、その後体験者を含め交流人口、移住者確保に向けた取り組みをすすめておられるのですか。東京のセンター中止後の取り組みと言う事で。 総務政策課長 移住体験住宅につきましては、素敵な過疎づくり株式会社の方でリピーターも含めまして、毎年借入者の募集を行っています。協力隊の募集もそうですけれども、インターネットを活用した募集に努めているところでございます。 10番、佐々木議員 出店中止の後には、過疎会社の方で取り進めていると言う事ですね。それと予算の中にもありますけれども、移住コンシェルジュ配置というようなことで、これについても相当な予算規模で進んでおります。これも過疎会社の方にですね、委託して取り進めております。私も、コンシェルジュの日本語意味として、消費者の立場でマーケティング活動を進める者なんですけれども、このコンシェルジュを配置して、過疎会社はどういう取り組みをしているのですか。 副町長 当然移住コンシェルジュでありますので、都市近郊、北海道でも出店をやめたということでございましたけれども、北海道や国でやっている移住体験のイベントがありますので、そこに出向いて厚沢部町をPRしてきています、あるいはちょっと暮らしで来た方のお世話・案内等をしているということでございます。
--	---

議 長 佐々木議員	佐々木議員 そう言う事だと、予算規模からみても相当１，０００万円以上、時によって結構な１，５００万円という部分もありますけれども、平成３０年ですと１，６００万円と言う事で、生涯活躍の町構想プロデュース事業とほとんどが人件費で消えてしまって、期待するような内容になっているんですか。これについても、ＫＰＩどれくらいか、当初平成２７年には重要ＫＰＩ指標と言う指標が出ていたが、それ以降はそのような指標が示されていない。その効果について疑問が出てくるところであります。もう少し詳しく説明してければと思います。
議 長 町 長	町長 移住交流事業を今、会社の方でそれぞれ活動しているということでございまして。これらの委託料を町の方では、補助金を含めて委託をしているところであります。移住交流ですからまず一つ考えて頂きたいのは、交流はいいです。移住となりますと、本人なり家族が厚沢部ここに来るとなれば、就職の場が無ければ移住と言うのは成り立たない。ですからそう言うことが伴う場合には移住で来れる。それは今、厚沢部町には他産業がありませんので、交流でほとんどの人が厚沢部に入ってきている。ちょっと暮らしでも何でも、あれは全て交流です。地方創生の中で全てまかなっている訳ですけれども。そういう中で、お金で換算すると言う事にはなりません。事業そのものは、全道、全国の中で厚沢部のアンテナショップと言うのは、全国の中で一番最初にやったアンテナショップであります。まだ、どこの町でもやっていない時に、厚沢部のこのアンテナショップと言うものが動いた。お金を儲けたかどうかは、二の次の話しでアンテナショップと言うのは、少なくとも北海道の厚沢部町と言う町がここにある、そしてこういうものが販売され

議 町	長 町長、素敵な過疎に委託している移住交流事業についてもう少し詳しくお願いします。 移住交流事業を今、素敵な過疎会社に委託しているのは、あの会社が出来て以来ずっと地方創生事業が始まる前から、委託をして進んできました。そのようなことから、私は、少なくとも役場の中で、あのよう表に出てどんどんどん、仕事出来る部署はどこにもありません。従って私は、そういう行動出来る場所にこの仕事を積極的にさせると言うこういう考え方で会社へ委託をしたものであります。ですから会社そのものは、厚沢部のPRのための原動力として動いてもらう。こういうことの会社でありますから、これは佐々木議員もご承知のとおり、会社を作って何をやったのかと言えば、町のPR事業が主流であります。今、昨年から観光協会まで会社が持つようになりましたけれども、全て厚沢部の売り込み事業と言う会社でありますので、そ
------------	---

議 長 佐々木議員	のへんを十分理解して頂きたいと思います。 10番、佐々木議員
	創生一期目はですね、当町の答弁にあるように厚沢部町を全国的に売り込むんだと、そのようなことで理解してくれと言う事です。まあ、そういった部分では理解する町民もおられると思うんですけども、一方で我々議会報告会の中でも、多額の金を突っ込んで何をやっているんだと言うような声もございます。2期目に向けてはですね、町民は地方創生の効果には大変期待しておりますけれども、あわせて地域経済に結び付くような手法を取って進まないことには相当批判的な声が上がって来るのではと思いますので、そういった取り組みを取り進めて頂きたいと言う風に思うところであります。 次に、3点目の充実した子育て支援策ということで、これについては私も以前、医療費、国保税まで拡大したらどうかというものが、今回進めると言う事での予算計上となっております。ただですね、上ノ国町等にもありますように、今は一極集中でもう人口の取り合いと言いますかそのような流れになって来ている訳で、それで私は今回3点セットと言う事で、現在はきちんと財源を確保した中で、保育料も無料化にする、給食費も無料化に進むと言うような方向で進むことも大事ではないかなと思います。町長は、常々厚沢部町は全道に先駆けて、子育て3点セットで進んできたと言う事ですけど、もう近隣町渡島・檜山を見ても全て無料化だと言う方向に進んでいるのが常識的な流れになって来ているが、町長どうでしょうか。
議 長 町 長	町長 今聞いてますと、人先にやったけれども、全額無料にするのはは遅いと言う指摘に聞こえる訳

議 長 佐々木議員	ですけれども。よその町は、今始めたばかりであります。私どもはすでに、１２年前から子どもたちの３点セットを進めた訳であります。そういう事から言うと私どもは、北海道中一番先に進んでいる町だとこのように思ってきました。最近、国の施策の中でこの無料化と言う支援が出てきましたので、皆、一斉にそれに名を借りて無料化と言っておりますけども、うちもそれを踏まえ前段でやってしまおうと言う訳ですから、そういう状況であります。近隣町を見ると、昨年、一昨年あたりから動き始めてきたというのが実態でありますし、隣の○町はそのようなことは一切やっていないという町もある訳であります。そんな中、子育ての支援として、私は国に先駆けてやるべきということで、今回こういう改正をしたところであります。まあ、佐々木議員ももっと早くと言う考え方であったんでしょうけれども、今、我々は決してこれが遅いと言う捉え方はしておりません。今改正をしながら子育て支援を応援しようということを定めた条例改正ですので、そのようにご理解頂きたいと思います。 １０番、佐々木議員 やはり、力のあるうちに先に行く施策も大事だということで、そう言った部分につきましても今回は、概略を押さえておいて、くわしく再度質問したいと思います。 最後、４点目の新しい厚沢部町の進め方という点でございます。これの目玉と言うのが、東京都との合流事業と言う事で今年で３年目ですか、地方と首都圏が連携すると言う事は、有効なアプローチであると私も考えております。こういった中で、広域事業ということなんですけども、３年間やった中でこれについてもＫＰＩ、観光客入込、物産販売と言った実績について、今現在おさえているものはあるんですか。
----------------------	---

議 長 総務政策課長	総務政策課長 これまで、大田区の食の観光フェアにこれまで3回参加しておりますけれども、その具体的数字は手元にございませんで、後ほどお示ししたいと思います。ちなみにその他に、檜山7町連携では、管内の北部、南部、奥尻と3ブロックに分けまして、モニターツアーを実施しております、今年度につきましては、南部の旅行商品の開発ということで、昨年も報道等がございましたが、レストランバスを運行すると言う事で、檜山4町ですか、それと渡島の一部町もコースに含めた中で、全国に3しかないと言うそのレストランバスを活用した商品を計画、昨年その実証試験を実施しております、今年度につきましては、それを具現化した形での運行を考えていると、今後は担当者レベルでの打合せも予定しているところでございます。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 大変期待しております。是非とも厚沢部町もそのような枠の中に入った事業を取り進めて頂きたいと思います。それで最後になるんですけども、高度成長期の町づくりと、人口が少なくなった町づくりの転換が必要になるということで、地域規模に応じた一定規模のコンパクト化ということを町政執行方針で述べられていますが、これは、どのようなことを言っておられるのですか。
議 長 町 長	町長 確かに佐々木議員が言われるように、どんどん人口も減って、そして町そのものの運営と言うものが、昔からのエリアの中での運営が大変厳しくなっている。そういうことから、今の国で言うところのCCRCと言うこの事業が、コンパクト化する一番の基本的な事業であります。これ

議 長 佐々木 議員	は、はっきり言うと大きな市では出来ません。当町のように、町の病院があってそれぞれ往診も出来る、それから在宅で生活も出来る、こういう方々が地域全体で守りあいましょうと、こういう風な中で、そのエリアひとつ一つがこの町の生活圏になる。こういう事ですからコンパクト、要するにそれぞれの地域がコンパクトな生活圏を作りましょうということです。ですから我々が進めているのは、移住者も厚沢部町で自由にやって、地元の人と交流しながら生活できる、そういうようなコンパクトな地域を作りましょうというようなことが、今移住交流が盛んで過疎会社がPRしているのがそういう事です。それによって移住者が何名かでも入ってくれば、これは効果があると言う事になるでしょうし、一番要なのが先ほどから話の出ている、企業が入って来てそこに移住された方が入って来て、そこに勤めながらこの町で生活が出来ると言うそういう体制ができることが一番スムーズな動きだろうと思っています。 10番、佐々木議員 はい、色々とコンパクト化があるのだなと認識しました。一番大事な点を忘れていました。 CCRC構想です。これは何パーセントの可能性はあるんですか。平成27年、28年の質疑の中では、CNの役員も変わったことにより何年に何パーセントぐらいになるんですか。今年度、令和元年は何パーセント、2年、3年、4年目には80パーセントになるとか、そういう見込みはあるんですか。
議 長 町 長	町長 先ほども、CNの会社の方の情勢はお伝えしたところでありますが、その会社が積極的に厚沢部でやるよという考え方になるか、あるいは、ずるずると待たせることになるのか、ただ正直言

	って今、その会社のゆいま〜るがある訳ですから、彼らはやりません。さよならと言う事は出来ない。ゆいま〜るは厚沢部が掴んでいる訳ですから。そこから考えると彼らは簡単には逃げられないという風な思いであります。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 ゆいま〜るがあるから簡単に撤退しないよと言う答弁でございますが、サービス高齢者住宅のパーセンテージ出てこなかったんですけども、民間企業にすると我々当初から否決あって賛成と言う経過があり、民間であれば、ゆま〜るは町に委託し撤退すると言う可能性もある訳ですよ。そういった中で上里の移住交流体験住宅含め、これについては、当初の民間との連携事業と言う事の取り進めで交付金を頂いているなかで、来ないよとなったら返還等生じないんですか。
議 長 町 長	町長 事業はもう進んでおります。町の事業はすでに創生事業の中で進んでいますから、出来たものを来ないから補助金返還と言うのは、あり得ないし、そうしちゃいけない。逆にそれをどう使うかと言う、こういう考え方になると思います。ですから、補助金の返還については一切考えておりません。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 総合戦略と言う事で、平成27年地方創生が始まるという事で質問した際に、総合戦略は毎年度効果を検証して、KPIで指標を示すという答弁がございました。その後、28、29、30と何ら示せるものがあっても、示されていない。これはやはり行政の怠慢ですよ、これをきちんと内容をですね示して町民にも情報公開した中で共有し取り進むと言うのが大事な取り組みでな

議 長 議 長 議 長 香 川 議 員	いかというように考えております。そういう姿勢を是非ともして頂きたいということで、町長の町民と協働で取り進むということではありますが、協働になっていないのでは、情報を公開しないで、自分だけが知っていて、町民、ひょっとして議員も知らないこともあると。それでどうやって厚沢部町が住みよい活力ある元気な輝く厚沢部町に発展していきますか。 実現を目指して、町長を先頭に職員一丸、我々も歩調を揃えて進むと言う事を私もお約束しますのでそういう体制で進んでもらいたい。それで細部については、細部に亘った質問をしたなかで、質疑を煮詰めていきたいと考えておりますので、共々住みよい厚沢部町を築いてまいりましょう。そのようなことで私の質問は終わります。 一般質問の途中ですが、１４時４０迄休憩します。（１４：２６） 休憩前に引き続き会議開きます。一般質問を続行いたします。（１４：４０） ６番 香川議員 議長の許可を得ましたので一般質問いたします。 ３小学校の統合、小中一貫教育について 先月、５月１７日に鶉小の保護者達が、３小学校の統合を求める要望書と署名を鈴木教育長に提出した旨の記事が道新に掲載されました。また、その記事には統合の問題を先送りにしないで私達の世代で解決し、幼児期から義務教育終了まで一貫した教育環境の確立を要望すると書かれておりました。私も成人していない子を持つ親として、まず一番最優先すべきは学校に通う子ども達の将来にプラスとなる教育環境を確立することが大事だと思います。その記事の末尾に、鈴木教育長が義務教育学校も視野に入れた小中一貫教育を検討したいと掲載されておりました。
--	---

議 教 育 長 長	3 小学校の統合、そして、小中一貫教育の検討について、教育長の所見をお伺い致します。 また、今後、保護者や地域の方々に対して意見を求める場の是非についてもお考えをお聞かせください。 教育長 香川議員、3 小学校の統合、小中一貫教育についてのご質問であります。 平成30年度に厚沢部中学校、鶉中学校、館中学校の3校統合による新生厚沢部中学校がスタートし、今年度、認定こども園が開園いたしました。それにより、町内の12歳から15歳の生徒80名がともに学び切磋琢磨し、0歳から6歳の幼児107人も日々元気に遊び、学び、成長しております。 しかしながら、認定こども園という同一の教育環境下で、ともに日々元気に遊び、学び、成長してきた子どもたちが、小学校就学時には、館地区・鶉地区・下地区の各小学校に分散し、6年間の初等教育を終えたのち、統合中学校で再会し、同一の環境下で前期中等教育3年間を送ることになります。 そのため、香川議員ご指摘のとおり、鶉小を中心とした幼児児童を抱える大勢の保護者から義務教育終了までの一貫した教育環境の確立を求める要望書が教育委員会に提出され、受理したところです。 小学校就学時における課題と展望については、昨年度6月議会及び9月議会でも申し上げておりますが、今後、教育委員会といたしましては、子どもたちの才能や能力の開花に不可欠な、できるだけ多くのよりよい機会の提供と、学習内容や生活リズムの変化になじめずに生じる小1ブ
------------------	---

議 長 香 川 議 員	ロblemや中1ギャップの解消、いじめの根絶や不登校対策も含め、義務教育学校を選択肢の一つとした小中一貫教育等、教育環境の整備充実に向けた具体的取り組みを進めていく所存です。 そのため、厚沢部小学校築42年、鶉小学校築34年、館小学校築35年、厚沢部中学校築40年と、校舎の経年劣化が著しく、望ましい教育環境とはいえない現状を踏まえ、各小学校区において厚沢部町の義務教育の未来と小学校の適正配置に係る検討会を開催し、厚沢部町の小学校適正配置基本計画の策定に向けて、教育委員会議はもとより、総合教育会議において町長との意思疎通を図りながら、子どもたちの望ましい教育環境づくりに向けた具体的取り組みを進める予定です。 6番、香川議員 先ほどの、ご回答の中で各小学校区において、義務教育の未来と小学校の適正配置に関わる検討会を開催すると言うご回答がありましたが、検討会のメンバーの選考に関しては、どのようにお考えでしょうか。 私の考えでは、地域の方はもとより今回5月17日に、要望書を提出されたような現在小学校の子どもがいる保護者の皆さん。 また、今後小学生となる子供がいる保護者の皆さんにも検討会に参加して頂きたいと思います。小学校の配置計画の見直しに関して一番の当事者は、やはり小学生の子供たちであったと思います。その次に子供たちの将来を案ずる保護者の皆さんの意向や、考えも聞いて小学校の配置計画を進めて頂きたいと思います。以上の点を踏まえ検討会のメンバーの選考に関してのお答えをお聞きいたします。
------------------------	--

議 教 育 長 長	教育長 まず、回答に関しまして前後しますけれども、検討会につきましては、議員ご指摘のとおり最終的には、各校区、各地域での広く呼びかけた形での検討会、意見をまた説明会のような形も含めて行いたいと考えております。 そこに至るまでの前段として実はですね、既に各小学校各地区、下地区、鶉地区、館地区含め全部ですね。鶉地区の幼児・児童を抱える保護者の皆様の要望を受けたことを起点にですね、今、広くアンケートを配布して回収する動きを取っております。それを確認したうえで、改めてまたアプローチの仕方は具体的に多少変化するとはいえ、まずそれは、鶉小学校の皆様の幼児・児童を抱える保護者皆様の気持ちを受けたうえで、さらには同様の気持ちを抱えている保護者の皆様も大勢いらっしゃるであろうと、その考えでのアンケート。また、その結果を受けての検討会ということで考えております。 なおですね、実は各地域の中学校のPTA会長も含めて、既に厚沢部町の義務教育の未来を検討する会と言う、まあ仮で銘を打ちまして、既に調度北海道新聞に記事が出た5月22日でしょうか、その日の夜にですね集まって頂いて皆様の意見を伺って、そのうえで実は既に鶉地区の5月17日ですか、鶉地区の保護者の皆様から頂いた日からは、2週間以上3週間ぐらいは経ってはいたんですけれども、それは館地区や下地区の保護者の動きがどのようにでるかということも待ちながらの期間でございました。 最後にですね、全く議員と同感でございまして、やはり教育を受ける当事者、そして伸び行く当事者は、当然幼児・児童・生徒、子どもでございます。そのためのより良い教育環境をどのよ
------------------	--

議 長 香 川 議 員	うに整えていくかと言う事については、その意味でのその一点に集約した検討会で有りたいと考えております。 そしてですね、頂いた質問の中で、今議員から頂いた言葉の中の、子どもと言うそれを中心にしたことは、今回の執行方針の結びにも書いて、私どもの気持ちは書いてございますので、どうかその辺も、一緒に受けて頂いて進めて頂ければと思います。 6 番、香川議員
議 長 教 育 長	先ほど、アンケートを配布しているとおっしゃられました。アンケートの配付の範囲として、あくまで今、各小学校の保護者のみでしょうか。 教育長 申し遅れました。幼児・児童と申し上げましたけれども、認定こども園の保護者の皆様にも、お願いしてございます。
議 長 香 川 議 員	6 番、香川議員 冒頭で申しました検討会を、もし開催するとしたらその時期はどのようにお考えでしょうか。 私としては、今回の鶉小の保護者達が提出した要望書の内容を踏まえ、早期に検討会を実施していただきたいと思いますと思いますが、お考えの程をお聞かせください。
議 長 教 育 長	教育長 お気持ちは、議員のご意見と言うお言葉で、ご質問を含めて受け賜りました。おっしゃる通りだと思います。出来るだけ迅速にするべきだと思いますけれども、これはやはり慎重に進めて行きたいという気持ちもございます。

議 香 川 議 員 長 員 議 教 育 長 長	一番は、やはり当事者である子供たち、そしてその幼児・児童を抱える保護者であろうと思っていますので、その皆様のご意見を得ながらまた、アンケートの結果も受けながら出来るだけ速やかに進めて行きたいと考えておりますが、今、いつ行うという事の確定した時期のお答えは今のところ物理的に無理でございますので、そこはご了解いただければと思います。 6 番、香川議員 再度お伺いいたします。検討内の内容は、まだ決まってないと思うんですけども、教育長のお考えとして、検討会をやるに当たってまず各地域、下地区なら下地区、館地区なら館地区、鶉地区なら鶉地区。地区ごとに行い、更に全体。全体含めて検討会の開催もお考えでしょうか。 教育長 まず、各地区でやります。全体会というのは、たぶんその次に行われる全体会と言うよりも、その皆様のご意見や、お考えの方向性、いわゆるどれくらいのパーセンテージと言いますか、大勢の方が、およそ、概ね同一の方向であると受け取られた段階では、次には、まさに先ほど議員が言われたように、メンバーに最初広く説明をしてもその後は、今度は具体的な基本計画、小学校の配置計画ですね、基本計画を進めて行くところにもう入って行っていいのではないかと考えてはおります。 ただですね、それは今配置のこともありますが、ただ小学校統合と言う要望であります、方向によっては当然そういう事もあり得るだろうと申し上げましたけれど、先ほど、前回要望書頂いた段階でも申し上げましたけれども、その要望の中は幼児教育から、いわゆる中学校段階まですべての義務教育段階も含めた、一貫した教育の要望でございました。それもありまして、以前
---	--

議 長 香 川 議 員	から申し上げていますが、義務教育学校も含めたと言うのは、義務教育学校と言う意味ではなくて、これが一番新しい義務教育の形態ですね。1つの学校の中に校長が1人で、いわゆる9年間を通したカリキュラムを組んで行うと言ったもの。 ところがそれ以外には、併設型の、設置者が同一の場合には併設型の小中一貫校であると。それは両方、小学校も中学校も校長がいていろんな形態がございます。ですから一概にいったんにすぐ統合。総合そのまますぐということには、ならないということなので、すぐに結果ありきの動き方は出来ないと言うのが、それが慎重にと言う様々なお考えを持っている保護者並びに町民の皆様のご意見を受けながら、そしてより良い方向性はこちらで提案・提示して行くと。その上でのある程度のイメージや具体図が出来上がった段階での、いわゆる配置計画であったり、さらに実施計画であったりと言う風に考えてございます。 ですから、いつまでに何をどの様にと言うのは、まずこれからというようにご理解頂ければと思います。 6番、香川議員 教育長がおっしゃられるとおり、鶉地区の保護者は統合を望んでも、またその地域によってもいろんな考えの方もおられると思います。この問題は非常に難しい問題だと自分も捉えております。 趣旨を変えて、回答書にもあります。厚沢部小学校築42年、鶉小学校築34年、館小学校築35年、厚沢部中学校築40年と校舎の経年劣化が著しく、望ましい教育環境とは言えない現状であるとして説明を受けました。このことに関して従来どおり営繕で小学校なり中学校をそのまま
------------------------	---

議 教 育 長	維持していくのか、それとも新設の、例えば施設一体型の小中併設校を建てるお考え等ございましたら、あくまで展望だと思いますが、お聞きしたいと思います。 教育長 議員のご質問は、皆様お聞きになりたいところだと思うんですけども。ただこれに関してはですね、あくまでも教育委員会と致しましても、今後様々なお願いはしていくこととなろうとは思いますが、いわゆる町の財政の中で、様々な優先順位がある中で、色々な事業が進められております。そして、また今、いわゆるこうした学校と言うのは50年から60年の間で新築、改築というところが動いてきて、そこで60年を超えないと実際には、新たな学校という事にはならないと、いわゆる補助の返還等も含んでくるというのもございますので、様々そういった町のお金、いわゆる町民の税金をいかに有効に、またはいかに教育のパフォーマンス自体も、それほど変わることなく運用して行けるかという事も考えながらやっていかなければならないものですから、一概に新設校を建てますとかいう事に今、お答えすることは出来ません。 また、もっと言うと今の学校を維持して行って、こうしますと言う事も、今この現状ではお答え出来ません。ただ一点先ほどのお話の起点に戻りますけれども、子どもたちにとって最も、今この町として、与えてあげられる最も良い教育環境に行き着くための検討会を今後やっていくという事ですので、ですからその施設も、いろんな今まさにこれから2020年には様々な教科、外国語でありますとか、プログラミングでありますとか様々な新学習指導要領の中で進んでいきます。これらすべて、小学生にとってはとても大事な学びになって行くと思いますが、そういったことの裏付けをするための教育環境、いわゆるICTの教育環境でありますとか、様々な
----------------	--

議 長 香 川 議 員	もの、それはどういう形で提供するのが一番望ましいのか、それはたくさんの有り余るだけのお金があれば、何階建てでも小学校は建てたいところです。ところがそうはいかないと言うところを、戻って考えて頂ければご理解いただけるかなと思います。 6 番、香川議員 この統合、ないし小中一貫教区に関しまして、なるべくスピーディーに、そしてなるべく私の意見としては、子どもたちそして保護者達が望む方向性で進んで頂きたいと思います。 一般質問を終わらせて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。
議 長 議 長 山 崎 議 員	それでは、一般質問を続行します。2 番、山崎議員。 2 番、山崎議員、どうぞ。 議長の許可を得ましたので、2 問の質問をさせていただきます。今年の5月から令和、新時代の始まりです。私たちは昭和、平成の時代を体験してきました。昭和、戦争を体験し、苦しい、厳しい時代だと思っております。平成はまた多くの自然災害に体験しました。この令和は平和で安心・安全な時代でほしいと祈念しております。さて、今年の4月に統一地方選挙がありました。無投票当選のまま当選された方、また、中には立候補が定数に満たない自治体も見られたとの事であります。地方自治の議会に対する評価の見方の表れでしょうか。自治体の最終的施策を決定するのがこの議会であります。住民が議会を監視し、そして評価が下がることは私は大きな問題であろうと思っております。人口減少もこれの影響の一つだろうと思いますが、議会の劣化、地方経済の停滞、地方の疲弊等々を指摘する識者もおられます。人口減少の進行する中で、行政、議会改革はスピード感を持って断行しなければならないと思っていますと

議 町	ころでもあります。私は毎回、一般質問の本題に入る中に、このようなオフレコみたいなことと申し上げましたけれども、私の本心はこれが一般質問なんです。おまけに今回私はこういうものも差し上げました。私が今回質問する内容、色々佐々木議員、中山議員、香川議員がふれられましたので私の質問する内容もほとんど町長が答弁されてしまったものですから、ただ、その中で一つだけ皆さんに、これから勉強したいって思っているのは健康寿命ってことなんです。後ほどこれに触れますのでよろしくお願いしたいと思って、ただたまたま函館新聞の書いた記事ありましたので皆さんにお配りしました。参考にしてみしてほしいと思います。 それでは、質問に入ります。渋田町政４期目の戦略について質問したいと思います。継続は力なりと申します。令和元年、新しい時代に入りました。４月の統一地方選挙においては、本町では町長、議員共に無投票当選になりました。町民の評価は色々あると思いますが、今後の活動に関わるものと考えています。渋田町長には大きな指導力を期待しています。執行方針では「住みよい、活力のある、元気で輝く厚沢部」を実現するとあります。また、町長を先頭に職員一丸となって全身全霊で町づくりにまい進するとも示しています。本町は人口減少に歯止めがかかりません。人口減少対策は最大の行政課題であると私は位置づけているところであります。渋田町長の選挙公約、４期目に向けた行政戦略について所見を伺います。 町長 私の「渋田町政４期目の戦略について」の質問であります。 「選挙公約、４期目に向けた行政戦略は」どうかということではありますが、私は、去る４月２１日執行の町長選挙におきまして、町民の皆様のご支援により、無投票当選の栄に浴しました
------------	---

ことは、誠に身に余る光栄であり、あらためて責任の重大さを痛感しているものであります。また、大先輩であります東崎村長と並ぶ4期目の町政を担うこととなり、これまで築き上げてこられた先人方に恥じることもないよう、決意を新たにしているところであります。私は、これまで、財政対策を重点に行財政改革を進め、起債残高と基金残高の逆転を図りながらも、国や道の支援を活用しながら、各種施策を積極的に展開して参りました。特に、基幹産業である農林業の基盤整備、子育て支援、教育環境の整備、都市住民との交流などに、いち早く取り組んで参りました。しかし、全国的な少子高齢化で、人口減少が続き、社会問題となっております。そのため、人口減少の克服と地域創生をめざし、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、施策展開してきたところでありますが、今回4期目の町政を担うにあたり、4つの基本目標を公約に掲げ、スピード感を持ってその達成に全力を注いでいく所存であります。さきほど、佐々木議員の質問にも答弁いたしましたけども、現行の地方創生総合戦略を維持し、人口減少への対応に関する目指すべき将来の方向性として、「安定した雇用と産業を創出する」、「厚沢部町への新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った厚沢部町をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域間連携を図る」の4つを基本目標に定め、各種施策を展開して参ります。厚沢部町の振興発展のため、元気で輝くまちづくりと安定した行政運営を展開しながら、長い間の懸案事項を全て完結しようという強い思いがあります。公平で公正な行政運営をぶれずに取り組み、活力あるまちへ誘導することが町長としての責務であると認識しております。私は、長年の行政マンとして築いてきた知識、経験、人脈を最大限に活かし、住民の声

議 長 山 崎 議 員 議 長	をしっかりと受け止めながら、気力と体力を充実させ、全力で本町の新たな成長を先導していく所存でありますので、議員各位はじめ、町民皆様のこれまで以上のご理解とご協力をよろしく願申し上げます。 2 番、山崎議員 私は、前段、中山議員、それから佐々木議員、香川議員のそういうような答弁を聞きましたけれど、今まで何回も聞いたような繰り返しのようになってきませんでした。町長のこの執行方針も同じようなことですよ、中身は。私は、町長は今答弁の中にありましたように、我々の大先輩でありました、当時の東崎村長さんと同じくらい長い経験を持った町長になるわけがあります。対外的には厚沢部の渋田町長ってのはものすごい影響力の持った、指導力のあった町長であろうと私は思っているんです。ですから、私は4期目に対して新たな期待したいように思っております。そして、町長、いろんな公の場所では公約としてですね、人口減少対策の一番の特効薬としてはやっぱり企業誘致があるぞということを話をしています。けども、先ほど佐々木議員さんの中では、なにかしら企業誘致は町長は消極的な発言に聞こえてならないんですよ。どうですか企業誘致。私は企業を引っ張ってくる財源というか、資源というか、素材ってのは厚沢部に無いような気がするんですよ、それでどうやって引っ張ってくるんだって思うんです。それは将来期待しながら行政は進めることも大事なことだろうと思うんですが、そのへんの意気込みをまず聞きたいと思います。行政が引っ張ってください、企業を。どうですか。 町長
--------------------------------------	--

町	長 企業を誘致するというのは環境状況にはあるんです、実際のことを言うと。厚沢部だってたくさんありますよ。ただ、問題はここに根付く企業なのかどうかということの一番の大事な点を見極めなければならない。こういうことであります。そして企業誘致の一番大事なことは企業が自治体との協議の中で、周りに漏れる事が一番の問題なんですよ。企業というのは絶対御法度なんですよ。ですから、最終的に調印するまではなかなか表に出ない。これが企業誘致の極意であります。最初からぺらぺらしゃべっては皆どこからか話を聞いて、それは取り合いになりますよ。そういうことは、要するに企業誘致の愚の骨頂であるというふうに思っております。我々はたくさん実は、今まで企業さんと協議をして参りました。今現在協議中のものもございます。ただ、最終的にオーケーというアクションになるかどうか、これはずっと根まで調査しながら会社の根本まで調べて、それから我々の誘致の条件がつくと、こういうことになるわけですよ。そういう中で、私はべつに厚沢部町で企業誘致の希望が一つもないとは言ってません。実はたくさんあるんですよ。ありますけれども、先ほど言ったように何の企業が厚沢部町に合うのか、こういうことを選別することが大事であろうと、こういうふうに思っております。ですから、ただ周りの企業誘致を見ているつもりではいささかありません。私は、もうある企業との協議をもたれており、そんな中でぜひ、私は早いうちにいい企業を引っ張り込みたいなというふうな考え方でおりますし。問題は先ほどからありますように、いい企業を引っ張ってきてじゃあそれに伴う従業員がいるのかどうかということを、こういう問題もありますし、企業が来て、ここで活動するための水があるのか、電気があるのか、こういうものも、土地があるのか、こういうような問題があります。そういう中で、最大限厚沢部町に合う企業
---	---

議長 山崎議員	を引っ張ってきたい、こういうふうなことで、今進めているところであります。いささかも消極的な考え方ございません。 2 番、山崎議員 そのへんはやっぱし企業誘致する素材というか、資源というか、そんなものを羅列するよりやっぱし町長の人脈であるとかそういう信頼関係でやっぱし人が動くだろうと私は思っています。そういうわけで、これからどんどん人が減っていくわけですから、その対抗策としてどうするかってことを今、考えているわけですので、10 年後あとから来るのであれば間に合わないの、そのへんのところ十二分に考慮しながら考えつつ、あまり情報漏らすということもどっちかと言うとあまりよくないことかもしれないけども。やっぱしそら副町長と少し協議しながらでも、あんまり一人でなくていろんな形でぜひ戦略を練ってほしいなということを思っています。それでですね、先ほども配りました。この町長の執行方針の中にもたった1 行だけ健康寿命の延伸とうことで触れられていますよ。これ今から向かうこと大事なことだと思うんですよ。なぜならばもう厚沢部町の高齢化率が40 パーセントを超えたってこと書いてありますよね。これからもっともっと高くなりますよ、高齢化率。そうすると健康な高齢者の方々がもっともっと元気で頑張ってもらうわけでしょ。そのために、行政として何をやるかってこと。今まで福祉とかいろんなことやってましたよ。これとプラスしてやっぱし新しい考え方が健康寿命の延伸ということだろうと思うんです、私は。そのために、やっぱし実はこれは私の体験でありますけれども、一つ事例を紹介したいと思いますが、私は鶉の老人クラブ入ってました。最高92 歳のおばあちゃんからいろんな人が入ってました。町長も実際に今年会合にきてい
--------------------	--

議 町	ただいて挨拶していただきました。あるおばあちゃんが、私は何不自由なく生活していますけど、うちで笑ったことがないって言うんですよ。だけども、みんながこうやって集まってくると、笑うことが出来るって言うんですよ。だからね、私は厚沢部の高齢者の方々がそういう場所に出て行って、大いに笑って、楽しんでね、健康で長生きできるようなそれをね、行政指導、行政支援をね考えてほしいと思うし、考えたいと思うんですが、健康寿命の延伸ということで町長、何かお考えありましたら、参考をお願いしたいなと思います。 町長 健康寿命という言葉は常々敬老会行ってお話します。この話は。単なる丈夫で、毎日生きているから健康寿命というものではない、これは。健康寿命という言葉は東大の教授が発した言葉でありまして、これは私どもが健康寿命という言葉が単なるそのへんの健康者が皆健康寿命というんじゃない。少なくとも、この健康という言葉の中には、自立した考え方がある人が健康と言うんだと。こういう話であります。これは当然どの町にとっても、これから高齢化が進む中で、健康者健康者と言うけども、痴呆が入った健康者がいてもなかなか面倒は見きれない。やはり求めるのが健康寿命であります。こういうふうに思います。ですから、こういう方々をつくるためのわが町のこの高齢者対策というものはでは今やっているのがどうなのかって言ったら私は我が町の健康対策というのは山崎議員も御承知のように町単の13項目のサービス事業に始まって、全てこういう高齢者対策というものは今までやってきました。厚沢部ということもやってる、すごいねという言葉は近隣町から聞きます。そういう中でですね、健康寿命を持つ高齢者をですね大いに厚沢部これからも増やしていく。増やしていくと言うより
----------------	---

議 長 山 崎 議 員	も健康寿命者がおのずと増えてくる。こういうふうな思いであります。今、これらについてもいろいろな事業を呼び込んで、そして事業に関する繋がりを持たせております。特に、集落にいる高齢者がこれから、どういう生活をして、こういう脚だとか体のそういう、お風呂だとかそういうものを確保するのか、こういうものを健康寿命の中でどういう進めをするのか、今取り組んでいる最中です。特に、これからも北海道で最初のモデル事業まで入ってくる、この進めをしておりますので、そういう結果も含めて、私はまだまだ厚沢部町にはこういう政策も動いていると思っております。 2 番、山崎議員 そのサポートとしましてはね、私は先ほども言いましたように、おばあちゃんがみんなと集まった中で楽しくなって笑える、そういうことが大事だと思うんですよ。ある私は高齢者の方から要請を受けました。ぜひ、高齢者が集まれるサロンを作ってほしいと。今、ゆいま〜るかなんか、週に何回か集まっては何かしらそういうことをやっている。そういうようなことで、ぜひ自由に集まれるようなそういう場所を確保してほしいって言うんですよ。その一つの方法としては、今、統合しました厚沢部保育所があるでしょうと、あそこを利用させてほしいとかあって色んなそういうことあります。ですから、そういうことも検討しながら、自らが集まって、仕掛けをして、そして、話をして、楽しくなれるようにそういうサークル活動をこれから助長してほしいなというふうに思ってます。それが、将来的に、精神的にもせめてこの健康寿命の延伸に繋がろうと私は考えております。加えてもう一つ言います。これは補正の中で言いたいと思いますが、実はこれは健康寿命に大いに貢献していると思うのはパークゴルフで、あ
------------------------	---

議 町	れを買ってほしいって町長にお願いしたっけ、町長から返事もねえって教育長笑ってますけど。いつも言ってんだけど。これだってあの人方が歩いて歩いて健康になっているんだから。私はある意味ではこの健康寿命に大いに延伸する材料になっているんだと思っているんですよ。ぜひ、これは私は改めて要請しますけども、機械買って、立派なコース作ってやって、彼らを元気にして、あまり病気にならせないように一つよろしく指導してやってください。そういうことで一つお願いします。それと、私一番は激しく悩んでいるのは著しい人口減少であります。最近この少子高齢化っていう人口減少問題っていうのこの話題にしなくなりましたけれども、私はここあるんですが、もう2030年には2千800人になる、厚沢部町は。だいたい一年間に百人減少してますから。そう言われても10年で千人減りますよ。そうすると社人研でデータ出したこの数字どおりになると思っているんですよ。これをね逆に増やそうって言っても無理なんで、例えば2千500人なら2千500人の町をどう想定して、作り上げていくかってやっぱし頭に入れて検討していく必要があるだろうと私は思います。そういうことで、特にですね、町長には執行方針の中にはありますけどね、それから町長、新聞にも載ってました。これは厚沢部町の渋田町長4期目の抱負っていうような形で、そういうことで産業の活性化、それから教育のビジョンとかありますので、このへんのところちょっと触れてみたいと思います。まず、産業の活性化、これに対してはどのような方策でしょうか。 町長 今言われる産業の活性化、あるいは教育のビジョンだとか、やっぱりこの4年間で大きく前進させなければならない項目たくさんあります。はっきり言うと新聞等の話でなくて。特に産
----------------	---

議 長 山 崎 議 員	業の活性化という言葉は我々の町は農林業が主の産業でありますから、この農林業の中で、例えば農業がこれからの５年、１０年先がどのような農業の町になるのかそれを担当する若い農業者がどういう経営をしていくのか、これらの道筋というものを農業者も我々行政体も、そして、経済団体の農協も三者一体に同じ方向を向かなければ、これはなかなか物事が前に進んでいかない。こういうふうに思っております。特に、今私はこの５年間の個々の農業所得の伸びというのは大きな伸びが見れることが私はこれからの若い農家にとっては大変、期待のできるものだと思います。ですから、この伸びをいささか止めることなく、これからも伸ばしていくと。こういう施策が必要だというふうに思います。ですから、そういう中で私は先ほども申し上げましたけれども、冬での農作業も必要、それから別の生産力も必要。こういうものがこれからの厚沢部の若手がどういう動きをするのか援助をしながら取り組んでいきたい。こういうのが一つの狙いであります。教育は先ほど教育長の方から香川さんにも詳細に話をしました。当然、これからの時代の中で、教育もそういうような方向にならないといけない。そういうものの考え方の中で、私は大いに小中一貫扱いというものは近隣がやってからやるのではなくて、自らの町が率先して、そしてそれは第一に住民が一番最初から望んでいることという考え方の中で、進みがこれから厚沢部に課せられた問題であるというふうなことで私の方針にしております。 ２番、山崎議員 一つはですね、町長にお願いしたいのは、産業の活性化対策としましては人材の確保っていうがものすごく重要なことだろうと思うんです。なぜならば、担い手いない訳ですから。高齢
------------------------	---

化になってきました。私ども集落もそのとおりです。そうすると、今までは野菜作っても何作ってもやっぱし、パートさんをお願いすれば来てくれる人材おりましたけれども、ぐーんと今いなくなります。そうすると、そういう中で何をやったらいいのかということ、方向性が定まらない状態に今なります。特に、農協でもその通りだと思います。共選施設であっても外国のパートでもなんでもどんどん確保していかないとできませんよ。共選とかああいう事業は。そうすると、厚沢部の産業、農業はどういう方向に向かうんでしょう、町長。私ちょっと笑いに昨日一昨日町内会の若い人方と一緒に話しました。今厚沢部のトラクターの中で一番高いトラクター乗っている人誰だといって言ったら、3千万円もするって言ったんです、1台で。道路いっぱいになって走ったら俺たちその人よけていかなければ。そのくらいね、それがね若い人競争して買くと、すごく儲かってのかなって思うんだけどもさ。けども、そうではなくて乗ることが趣味で乗りたくて乗っているのかどうかわからないんだけども、それだけ変わってきているのかなって思ったりもしてました。けども、どんどん大きなトラクター入ってくればねUターンできねえよ、厚沢部の畑狭いもんだから。十勝と一緒に、頭だけ十勝になったってだめなんだ。私は思うんですよ。そのへんもこれからの産業活性化対策として色々な格好でやっぱし考えていきながら指導していかなければならないなって私は思っております。私どもは今から二十代のころはトラクターというものはね、27馬力だったんですよ。それが一番大きい方だったんですよ。あと耕運機だってね、それが今3千万円の260馬力ですよ。それだけ50年やそれくらいで変わったんですよ、厚沢部の農業は。これから町長、先の方向性、どのようなイメージ持ってますか、厚沢部。黙っていても、電波受けながらも走

議 町	長 長 って行ってさ、十勝の真似事して何か模索するんであれば厚沢部農業どうなんですか。私、心配なんですよ逆に。そのために何としても人材の確保っていうものね、行政の力できちっとした形で示しつけていかないと、外国人労働者でも結構だと思っんですよ。そういう確保していかないと人がいなくてやれなくなりますよ。そのへんのところはどうぞお考えでしょうか。 町長 大変、山崎議員は深刻な考え方でいるようであります。そんな中で、1、2点もうこんなに変わっているよということを逆に私は申し上げたい。と言うのは、昨年の税務署の所得の税務申告経過を見ると、1億円を超えて生産額を挙げている農家は厚沢部に11名おります。一番大きい人で1億7千400万円。他に1億5千万円を超えている人もおります。こういう農家がもう既に出てきております。それから今、人材人材という話ありました。去年は収穫期、9月、10月という、8月、9月かな、大学生は。この収穫期に日本国中の大学から去年は32名入ってきています、農作業に。今年は今、申込み53名であります。こういう方々が厚沢部中の農家に張り付きます。これは、今後継者不足だとか、でめんさんが少ない人だとか。こういうところに今いろいろと入ってもらって、そういう農作業してもらおう。こういうふうな作業体制も我々はもう、既に、何年も前から進めております。ですから、今実は明日の補正にあります、頭を隠す修繕が1件でできますけど、館保育所にそういう寝泊りしてもらおう大学生の宿泊所を作って、そうして今年の農家を対応させる。こういうふうな対策も既にしております。その他にカンボジア、ベトナム、こういう方がもうすでに入っております。山崎さんの場合は使っていないでしょうけども。町内の農家にはほとんど2人、3人と確保しております。これ
----------------	--

議 長 山 崎 議 員	からもそういう後継者のいない方々には、そういう手はずをしてあげなければならないと。これは貴重な作業員の確保だと思っております。おかげさまで年々大学生もこういうふうが増えてきている。だからこういう中で、厚沢部の農業は今こそきちっとした、確立した経営というものをしながら、こういう年間を通した基準作業というものをきちっととる、ということが大事だろうというふうに思っております。そんな中でですね、人材確保というものはですね、単なる後継者ばかりでなくて、やはり農作業にどれだけの人間を引き込むか、こういうことが私は、既に数年前から、私どもの方は進めておりました。特に今年は53人っていえばかなりの人数多くなるものですから、宿舍の対策をすぐせねばならないということで、今、明日の補正で実はお願いしているところでございます。以上です。 2番、山崎議員 町長は確かに規模も大きくなって、売り上げの大きい農家の方も出現してきました。今紹介されましたとおり、1億7千400万円、ものすごい。だけれども、私が言いたいのは厚沢部全体での売上が落ちているんですよ。かつてはね、平成5年では50億円近く売上起こしたんですよ。それが今、32億、33億円でしょ。大きい農家いるかもしれないけど、全体の底力落ちているんですよ。私はこれが心配なんですよ。だからね私はこれからぜひ、やっぱし人材確保というのは一番これからね、人がいればどんなこともいろんなチャレンジできますので、そういうことで確保しながら、それを指導お願いしたいと思います。それと併せてもう一つ確認という意味で町長の考えお聞きしたいんですが、教育改革であります、ちょっとさっきおっしゃっていたんですけども、小学校の再編を入れた幼児から中学校までの一貫した教育環境の構
------------------------	---

議 町	長 長 築ということは町長しめしておりますが、いいんですねこれで、一貫やるってことで、また10年も20年も時間かけてから考えますってことはないんでしょ。私は今教育長そちらの方に質問するんですが、いいんですね町長、腹の中はいいんですね。私はそういうふうに文書から理解しましたから、ぜひそうした力強い指導をお願いしたいと思いますが、どうですか。 町長 私はこの小中一貫授業体制というのは逆に言うと私ははじめから教育長には話しております。ただ、問題はですよ、先ほど香川議員も言われましたけれども。ただ一方的な考え方ではなくて、私は前から申し上げているとおり、一貫教育であり統合するということは私は行政からはやりなさいよということは言いませんよ。やはり、今回みたいに地元の方で若い人達が早くやってほしい、こういうふうにしてほしいというようなこういう気運があって初めて地域の大人の人も理解させようと、こういう方です。ですから、教育長の方にはこのように、ただ、頭だけ走ってもだめよと、こういう話をしており、根元の方きちっと理解させてやらなければならない。で、また、なるべく早くやりたいと思っています。ただ、先ほど教育長も言ったように、つきまとうものはこれです。金と場所です。この関係を良く検討しなければ、これ専門的な考え方必要になりますから。だからそういう検討しながら、これは1年経つのか、2年経つのか、3年経つのか分かりませんが、そういう検討が大事であろうと、そういうふうに私は言ってます。ですから、この小中一貫教育は北海道でも何か所もやっていません。実際の話。ですけども既に教育長は本州の方までこのやっている学校の先進地の視察に行っで色々調べています。で、これもやる方法としては先ほどの話からもちっとずれますけど
----------------	--

議長 山崎議員	も、統合最初にありきでやって、そして一貫に進んでいく方法というのがありますし、同時一貫という方法もありますし。このへんは十分、先ほども言いました場所と金の計算をしまして、物事を考えなければならない、こういうことを教育長には申し上げております。 2番、山崎議員 まだまだ町長とはいろんなお話、討論しなければならないわけですけども。やっぱし前の3月の議会の時もあれなんですけども、町長話すのに教育長と話す時間なくなって、途中でやめざるを得なくなりました。ここで一応町長の第1問目の質問をとじて、またあとで町長室行きますので、よろしくお願ひしたいと思います。 そういうことで第2問に入らせていただきます。小学校の再編成についてであります。3月の定例議会においても質問しましたが、時間が充分でなく、充分な討論ができなかったことを大変反省しているとこれろであります。子ども達の才能・能力を育て、開花させる、そのチャンス・タイミングは義務教育の期間であると考えています。9年間の義務教育をどのような教育環境で体験させるかは子どもの成長に大事であると考えています。その機会を提供することが我々行政の責任であるとも考えているところであります。町内3小学校統合を求める要望書を鶉小学校の保護者が提出したということですが、その行動をどのように評価をし、認識しておりますか。町長も先ほどもお話ありましたように、幼児から中学生までの一貫した教育体制を構築したいというそういう意思をお持ちのようであります。教育長の小学校再編についての今後の考え方、また、これから再編について行程ということの一つお考えをお聞かせ願ひたいと思います。
--------------------	--

議 教 育 長	教育長 山崎議員の「小学校の再編について」のご質問です。山崎議員ご指摘のとおり、子どもたちの能力や可能性の開発・発展における、機会・チャンスは、子供の人生を大きく左右するものであり、よりよい機会の提供こそ最大の責任であると考えております。そして、才能や能力が開花し、人生を変え得るチャンスのタイミングは、決して大人の都合を待ってはくれないと思っております。鶉小学校保護者からの要望書につきましては、認定こども園でともに仲良くなった子ども達が小学校で離れ離れとなり、6年を経て再度、中学校で一緒になる現状を、決して良い教育環境とは考えておらず、就学前6年間と義務教育9年間の円滑な接続を含む15年間を通した、より良い教育環境と、その仕組みづくりを望んでのものと捉えております。教育委員会としましても、教育環境の変化にともなう小1プロブレムや中1ギャップといった問題を重要視しており、幼・小・中の緊密な連携をもとにした、スムーズな接続による教育の連続性と一貫性を確保した体系的な教育環境の整備は極めて重要な喫緊の課題と考えております。小学校の再編につきましては、各校舎の経年劣化著しい現状を踏まえ、各小学校区において厚沢部町義務教育の未来と小学校の適正配置に係る検討会を開催し、厚沢部町の小学校適正配置基本計画の策定に向けた教育委員会議はもとより、総合教育会議において町長との意思疎通を図り、保護者等子育て世代の方々の意見を十分に踏まえつつ、具体的取り組みを進めてまいります。以上です。
議 山 崎 議 員	2番、山崎議員 十分な検討をして慎重に考えるってことも十分承知をしております。しかし、今回この質問

にもありましたように、鶉小学校の保護者が、PTAと言えは保護者であります、実際にこういう要望書を、アンケートまでとってこういう行動を起こしたわけですよ。昨日、実はこの1人の方と会いましたが、本当に顔色変えて、何とかしてほしいんだよと。そういう十分な時間をかけて20年も経ってやりますなんてことでねえんだよ。なぜならば、ここにもありましたように、鶉は複式なんですよ、で、前にね私の質問にも教育長答弁してました。複式は時間が半分だという、そういう一つハンデみたいのあるんだっていう。そういうのがね、親御さん理解してるもんだから、で、そういう環境の中で教育をされて、中学校が1本になったら、ここに新聞にもありますように、うちの子もしたら中学校行ったらもし、万が一なんかあったらどうするんだとついていけないのかい、そういう心配もあるわけでしょ。私ども町内会としまして平成29年に鶉小学校の統合について町に町政の要望ということで提出しております。だから十二分にね、住民に意思は示されているように私は思っているんです。あとは行政の指導力と決断だと思うんですよ、で、今教育長言うようにしてやっぱし義務教育にね、小学校の時代の教育って大事ですよ。調べたものがあります。これから平成31年から平成36年まで5年間、5, 6年ですけども、入学の推測児童数でありますけれども。まず31年25人でしょ、鶉小学校1人でしょ。32年は24人、全町だよ。33年は28人、34年は23人、35年は21人、それから36年17人、もう20人そこそこなんですよ、入学生が。そうすると、その中で子どもが1人だっけのは、同級生が2人だっけそういう学校もあるわけでしょ、中には。そしたらやっぱしそういう子ども達は統合して、厚沢部に来て、大勢の中で、やっぱしそういう中で自らがやっぱし成長してもらいたいと私は思っています。そういうような

議 長 教 育 長	考え方はどうでしょう、教育長。私は教育長と意見は一致しているとおもうんですよ。 教育長 今の最後の議員のお言葉で私はもう言うことがなくなったのかなと。たぶん山崎議員のおっしゃることは、たぶんほとんどの方が理解を示してくれると思います。ただ、様々な条件下で、様々な立場で、そのいくつかある意見の中の優先順位をつけてまた、それぞれの地域や集団の態勢も変わってくるのが現状であろうと思います。今議員がご指摘くださいましたまさにその私もその鶉小学校の推移という、議員がお持ちでしたけれど、おっしゃるとおりです。平成31年度の鶉小学校の入学生は1人だと。次年度は3人だということはだいたい平均して3人前後であろうということ。で、他地域はといった場合、おっしゃる通り全地域を含めても1クラスの単式学級を維持する数だということですね。それで先ほどご指摘されたふうに理解しております。それで先程来、町長も言われてました、今また議員もご指摘くださいました、子ども達にとってのいわゆるより良い教育環境ということで小中一貫教育というのは、まず小中の中での段差あります。いわゆる小学校の担任制の教育のあり方と、担任が授業を行うというあり方ですね。ところが、中学校にいくと教科担任が授業を行う、教科です。そしてまた、さらには部活動というものがある。先輩・後輩という図式が生まれてきたりします。さまざま様式やそれぞれいわゆる校種が違うことでまた文化も違ってくるわけですね。それが実は、いわゆる認定こども園から小学校までの段差での小1プロブレムであったり、今申し上げたように小学校段階から中学校段階への中1ギャップ。これが実はなぜギャップかと言うと、いわゆる段差という意味ですね。その境目。それをきっかけに子ども達が非常に急な変化についてい
----------------------	--

けなくて、いわゆる新しい人間関係についていけなくて、いわゆる不登校になったり、いわゆる急に勉強ができなくなってしまうとか。あといじめの件数が実はですね、この小学校6年生から中学校1年生の段階で数倍に増えるんです。いじめの発生件数が。これはいわゆる世の中でここに原因があるだろうと。それをいかに解消するか一つの方策として2016年に教育が改正されましたが、義務教育学校である新たな形であったり。それ以前からは小中一貫教育ですね。これは設置者が行うのであれば接続型の、隣接や併設等ありますけれど、小中一貫教育。それから、設置者が違うのであれば連携という形、様々ございます。ところが、小中一貫教育の中ではその段差をできるだけ少なくできる。今まさにかなり自由になってきて、小中一貫教育の中でも9年間の中でのカリキュラムを組んだいわゆる進め方、可能になってきているんですね。その意味ではこの段差、議員ご指摘のとおり、それを埋められて尚且つ子供たちが伸びやかに、そしてよりよく、今以上の環境の中で活動していけると。さらには、一番議員が聞きたい核心でしょうけど、いわゆる複式・単式の部分ですね。これも実は前回3月にちらっと議員にお答えしたところですが、複式は複式のよさが確かにあるんですよ。ところが物理的な授業を受ける教員からのベクトルがご指摘のとおり半分の時間なんです。それをいかに埋めるかということで様々な複式な授業の仕方は工夫されました。ところがやはり戻ります。物理的には半分なんです。その部分を何とか解消しなければならない、よりよい方法というのは様々な地域・自治体のことから議員言われたような方法であったり、考え方であるふうに私は思います。あと、私自身が町長今言われましたようにわが町としてより良い方向に行くには、何て言うんでしょう。1足す1は2ではないんだと思うんですよ。平面的ではなく

議 山 崎 議 員	色んな面を立体的に合わせて、一番いい所に子どもたちを運んでいかなければならない。そのための私達とともにいろんな知恵を結集してやっていかなければならない。私としては今そのような考え方持っております。以上です。 2 番、山崎議員 ちょっと私の認識不足でありますけれど、厚沢部町立学校の適正配置計画っていうものがあるようで、答弁の中にあっただんですが。これはどういうものなんですか。これは例えば、人数少なくなっても絶対そこに学校どうもしてはならんとか、なんかそういう特別ななんかあるんですか、これは。ちょっと紹介してください。
議 教 育 長	教育長 これは例を申しますと、美和小学校のいわゆる、ここにかいてあります適正配置にかかる基本計画というのは美和小学校が結果的に子ども達の数が非常に減って、やむなく閉校したと。そのあとに、結果的に厚沢部小学校に統合になったというところの前段でどうあることが厚沢部町の、美和小学校を含めた適正な配置ということなのか、まさに文字のとおりです。これは小学校、各校区に限らず、例えば高等学校でも毎年高等公立学校の全道の適正配置計画が検討会議で行われていて、それが正式に9月に発表になると。同じようにもっともよい形のあり方。それは町の財政、道の財政と同じですね、それを考えたうえで、また、子供たちのよりよい教育を考えたうえで、ベストでは無いにしても、何がベストで、よりベターであるかといったことを考えていく、これが適正配置計画であるとお考えいただければ一番分かりやすいかなと思います。以上です。

議 長 山 崎 議 員	2 番、山崎議員 何も根拠ない訳でありますけど、私は子供たちの未来というのはこの町の未来だと考えているんですよ。なぜならば、先ほど教育長も言いましたように、もうね、平成 31 年では 25 人です入学生が、ってことは厚沢部小学校が 19 人、鶉小学校が 1 人、館小学校 5 人、この年代は何年経っても 25 人なんですよね。こういう子どもたちが厚沢部の未来なんです。この未来だからきちとした形で最高の教育環境の中で勉強してほしいと思ってますし、また私はある意味では人間が成長するにはそれなりにやっぱし周りの人数だとかそういうものの必要なんだと思うんです。やっぱし入学生が 1 人というよりも、10 人も 20 人も同級生いるなって方が私は将来的には子ども達楽しい生活できるなとも思ったりして。だから今回鶉の小学校行ってきましたけれども、運動会行っても走る場所ねえですよ、1 人の入学生ですもの。けども一生懸命走ってたけどもね。教育長ね、この前の 3 月議会でいいことあんた、あんたって言えば失礼だ。教育長がね、いい答弁してくれているんですよ。子供たちの能力や可能性の開発、発展における機会は、その子の人生を左右するかけがえのないものであり、よりよい機会の提供は私たち大人の第一義的責任であると言っても過言ではありません。こんな立派な教育長は、来春統合しましょう。私はそれを望みます。もう時間か。
議 長 山 崎 議 員	残り 6 分です。 そういうことでね、もしね、父兄の方々がこういうアンケートまでとって、これだけの行動起こしてまだ、それに対してね、時間かけるとかなんとかって言うんだら、その保護者、親御さんは情けない気持ちになりますよ。だから私は大変中学校が統合して心配しました。私は

議 議 副 町 長 長 長 議 山 崎 議 員 長 員	その時文教でありましたが2回も3回も学校行きましたよ。ところが子ども達ががんばったよ、すごいいい成績、成果残したでしょ。今の認定こども園どうですか、小さな子供バス乗って、同じような帽子かぶって乗ってくるんですよ、かわいいですね、一生懸命来るんですよ。なんも問題ないですよ、一緒になっても。ぜひ、教育長、町長いいって言ってるんだから、教育長、来春、小学校再編考えてください。そういうことを切にお願いをして質問を終わりたいと思うんだけど、ちょっとね私、今残したこと一つあるんですよ。実はさっき三橋さんをお願いしたんだけど健康寿命、厚沢部町がね、何歳なんですか、それ調べた結果あります。男が何歳女が何歳って。さっきの新聞の中にはね函館市何歳、全道何歳ってなんだってあるんだけども。どう、分かってますか厚沢部は。上、下。 ちょっとそれは通告していないんですけれども。 副町長 たしか、少し古いんですけれども、男性と女性の平均寿命というのは女性の方が長いですよ。厚沢部もそうなんですよ、6歳から7歳くらい女性が長い。でも、健康寿命もそういうことで女性が長いんですよ。でも、全道で比べてみると本当に男性はトップクラスの健康寿命、ところが女性はわりと全道でも低い方にあたるということでデータ、あゆみの方行くとありますので、あとで参考にさせていただきたいと思うんです。 2番、山崎議員 厚沢部町はね、長寿の町だと聞いております。100歳を超えるそういう先輩方もいます。ところがやっぱり皆施設入っているんですよ。そうでなくてやっぱり頑張っているのはどう
---	---

議 長	助けるのかつてことが、私の浜田町政４期目の大きな課題であるし、実現してほしい、オフレコでおまけとして、これで質問終わります。 山崎議員、ちょっと待ってください。副町長答えてしまって正式な年齢とか三橋課長補佐、データ持ってますので課長補佐から今発言します。
議 長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 今、正確な年齢手元にないのでまたあとで報告したいと思います。すいません。
議 長	一般質問の途中ですが１６時１０分まで休憩します。（１６：０３）
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１６：１０）
議 長	議員の皆さんに事前におはかりします。浜塚議員の一般質問が定刻の時刻を過ぎることとなった場合には浜塚議員の一般質問終了まで会議を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、浜塚議員の一般質問が終了するまで会議時間を延長することに決定しました。
議 長	それでは一般質問を続行いたします。次に、８番、浜塚議員。
議 長	８番、浜塚議員
浜 塚 議 員	それでは議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。まず、遊休農地の利活用についてです。遊休農地は、今後も少子高齢化による耕作放棄地が増えて、遊休農地化の進行が懸念される状況にあります。町としてはこのことについて、どのように対応をしたのか、そして今後はどのような対策を考えているのか、次の５点について町長の所見を伺います。ま

議 町	長 町長 浜塚議員の、「遊休農地の利活用について」のご質問であります。 ご質問のとおり、今後の更なる人口減少と高齢化に伴い、農家戸数は減少し、労働力が不足することなどにより、耕作放棄地が増加することが懸念され、その把握と対応が必要なことは認識しているところであります。ご質問の中、１点目の「現在の遊休農地の面積と調査月日」についてですが、現在把握されているデータは荒廃農地として把握しており、その面積は２万２千９５２㎡であり、平成３０年１０月２６日に調査を行っております。なお、この調査は毎年、国からの通知に基づき、荒廃農地の発生・解消状況の調査として、町と農業委員会が共同で実施しているものです。 ２点目の、「遊休農地と見なされた土地の対策」は、それと３点目の「対策をとらなかった理由」、４点目の「遊休地、耕作放棄地の増加に対する対策」についてはこれ、一括で回答させていただきます。「荒廃農地発生の抑止」と「発生後の農地復旧」の両面での検討と対策が必要と
----------------	---

議 長 浜 塚 議 員	考えております。まず、発生抑止の観点では、担い手への農地の集約化・集団化による農地維持が必要と考えます。具体的には、農地中間管理機構の活用と、それに伴う集積協力金の周知・活用で担い手への農地集約を促進しているほか、農地中間管理機構関連農地整備事業稲見地区など、将来の担い手に集約するための基盤整備事業を通じて、集積を図っているところであります。また、トラクターの自動操舵に必要なアンテナ設置やGPSガイダンス等導入など、担い手に農地が集約された場合、大規模の営農が可能となる環境の構築にも努めておるところであります。また、発生した荒廃農地の復旧については、国の補助事業である荒廃農地利活用促進交付金を活用し、直近では平成29年度に2件、平成30年度には1件の農地再生を図り、いずれの農地も現在は作付けが行われております。現状では地域の中で、売買又は賃貸により担い手への集積が進んでおりますが、担い手の大規模化にも限界がありえるため、その推移については注視する必要があります。最後に5点目の、「遊休地に換金作物栽培を奨励すること」についてですが、耕作者は、土壌や用排水、営農形態、輪作体系、販売など諸々の条件を勘案し作物を決めていると思います。換金作物が何を指しているのかはわかりませんが、遊休地に作付けするには、それ相応の投資が必要であり、費用対効果の判断が必要になります。また、現時点で遊休農地の利活用意向のある生産者は現在把握しておりません。 8番、浜塚議員 まず、1点目でございます、質問の。私、この面積間違っているんじゃないかなという感じを持って聞かせていただきます。荒廃農地と把握しており、その面積は2万2千952平米、って書いてますが。2万2千平米ってことは2町2反ってことですか。
------------------------	--

議 長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	はい。ただ今言われた２万２千９５２平米でございます。
議 長	８番、浜塚議員
浜 塚 議 員	良かったです、少ない方がいいですもんね、遊休農地は。ただ、私はもっともっとあるのかなって心配したものですから。そんなことで確認の意味で質問させてもらいました。それで、現在厚沢部には水田、畑それぞれあるわけですけれども、遊休農地ってのは何パーセントくらいあるんでしょう。少ないんですけれども。
議 長	浜塚議員、遊休農地と荒廃農地は違うという捉え方でいいんですか。
浜 塚 議 員	遊休農地、現在ある厚沢部の農地面積の何パーセントになるんでしょう。
議 長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	先ほど説明しました数字につきましては、あくまで国の定義に基づく荒廃農地の数字でありまして、遊休農地と言いますと本当に一時的に休んでいるのか、複数年休んでいるのか定義が曖昧ですので、そのデータというのは現在ございません。以上です。
議 長	８番、浜塚議員
浜 塚 議 員	耕作放棄地という、２町２反９千ですか。すいません、勘違いした点ありました。それで、この答弁を見ますと国の通知に基づき、町と農業委員会が共同で確認するということでございますけれども、面積少ない、これからも発生する可能性あるかと思えますけれども、もっともっと他の機関とも協力した中で、把握しているのが本当のことじゃないかなと思えますけれども。どうでしょう。

議 長 農 林 商 工 課 主 幹	農 林 商 工 課 主 幹 国からの調査っていうのが出だしの年代が分からないのですが、現在平成３７年度まで継続して毎年、調査をなさいたいということで通知されております。その調査の定義としましては、町と農業委員会が共同でなさいと、ただ、その情報を得るという段階で他の機関から情報とか提供がありえるかと思いますので、そういった意味での連携はあるかと思います。以上です。
議 長 浜 塚 議 員	８ 番、浜塚議員 ちょっと遅れましたけれども、５年前の耕作放棄地と、現在２町２反９千ですか、拡大と言うか差はありますか。
議 長 農 林 商 工 課 主 幹	農 林 商 工 課 主 幹 すいません、５年前のデータは今所有していないので即答できないんですが、平成２８年度ですか、平成２８年度と比較してやはり荒廃農地の復旧事業などいれますので、それで解消した農地などありますので、現在では少し減っているような状況ではございます。以上です。
議 長 浜 塚 議 員	８ 番、浜塚議員 今現在は減っているということですね。そしたらこちらの方に関係してくるのかな。荒廃農地利活用促進交付金を活用し、作付けが行われているかと思いますが、２９年度が２件、３０年度１件、交付金使って改良したことだろうと思いますが、面積はそれぞれどれくらいありますか。
議 長 農 林 商 工 課 主 幹	農 林 商 工 課 主 幹 面積についてちょっと正確な情報は持ってないんですが、３０年度の１件につきましては１９９アール、２９年度につきましては、２件で１件は１９９アールだと記憶しているんですが、も

議 浜 塚 議 員	長	う 1 件はちょっと面積小さかったんで、その範囲内の数値だと認識しております。以上です。
議 農 林 商 工 課 主 幹	長	8 番、浜塚議員 1 9 9 アールということは…、2 ヘクタールですね。そんなものって言ったらあれですけど、改良なってないですか。
議 農 林 商 工 課 主 幹	長	農林商工課主幹 ちょっと説明が不足しておりまして、補足させていただきます。1 9 9 アールというのは荒廃農地復旧事業の1 面あたりの最大面積ということで、実際に復旧している面積には自力施工分が含まれておりますので、もう少し大きな面積となります。以上です。
議 浜 塚 議 員	長	8 番、浜塚議員 それから、答弁書に面白いと言いますか、答弁ありましたけれども、担い手の大規模化にも限界があるため、もちろんあると思います。ただ、これから少子高齢化で農地が余ってくるのは間違いなく目に見えているはずだと思います。限界があるため、確かにその通りだと思います。その推移については注視する必要がありますとなっております。答弁書では。それでは、町内で1 戸で最大面積、どれくらいの作付けが行われていると把握していますか。
議 農 林 商 工 課 主 幹	長	農林商工課主幹 1 名あたりの最大面積というのはその年年で変わりますので、現時点ではちょっとデータありませんが、1 件あたり1 0 0 町超えている農家さんはいらっしゃるということになります。以上です。
議	長	8 番、浜塚議員

浜 塚 議 員	私、農協に４０年間勤めさせていただきました。そんなことで、１００町ということは単純に 反当１０万あったら１億なんですよ。そういう計算がいいか悪いか分かりませんよ。作物それ ぞれありますから、輪作の関係もありますから。そしたらこの限界というのはどのくらいと考 えているんですか。
議 長 農 林 商 工 課 主 幹	農林商工課主幹 １件あたりの作付面積の限界、上限どれくらいの面積できるのかということに関しましては、 その営農形態や機械の導入状況によって個々に様々です。これからの労働力の確保ということに も変わってきますので、一概にどれくらいというのはお答えできません。以上です。
議 長 浜 塚 議 員	８番、浜塚議員 まさにそういう答え返ってくると思ってました。だけども、現在そしたら、使う相手によっ てもかわると思いますけども、町内で例えば今年、最大でどのくらい１戸で、田畑で両方でもいい です。畑の方があると思いますけれども、どのくらいだと思いますか。１戸の面積、一番多い所 で。どのくらい作付けあると思いますか。多い所で。
議 長 農 林 商 工 課 主 幹	農林商工課主幹 すいません、１件あたりの最大の作付け面積というのはちょっとおさえておりませんが、先ほ ど言った１００町は超えるんじゃないかと。１００町からどれくらいのかはつかんでおりませ ん。以上です。
議 長 浜 塚 議 員	８番、浜塚議員 そしたら、さっき山崎議員じゃなかったですか、一番今年の厚沢部の農業収入の１億７千万円

議 町	という話があったと思います。そこまでは調べてはね。ただ、調べた方がいいと思いますよ。税金のこともありますので。それから、次替わります、５点目の答弁書、２、３、４と３つが１つになっているものですから、次５点目の質問に移りたいと思います。私、だいぶ前ですけどテレビ見てました。暇なものですからね、ああ本当だなんて思ったことはね、あれ奈良県か三重県の方か、本州の方なんですよ、当然むこうも少子高齢化で農地が余ってきます。そんなことで、何を作ったらいいですかっていう番組ですね。それ見てましたら、果樹なんですよ。で、私、換金作物の栽培を奨励することがって、質問に書いてましたけども、私の本当の考えとしては、作る作物としては、梅、栗、柿等です。考えというのはね。これ販売っていう部分が一番ネックになるのかなって部分。それと、もう一つ、年数かかるんですよ、採れるまでに。とおしてればそんなに多くないかと思います。いくらやるかによっても変わりますけれども。それを作ることによって、６次化、加工の方にも持っていきたいなっていう、そういう考えでの今の３品目。この他に考えられるのもあると思いますけれども。私の考えではそういう中で換金作物っていう言い方しかなかったんですけども。どのように思いますか。 町長 今浜塚議員から、換金作物って何のこと言ってんだべって、最初から質問書見ておったんですが。今聞いたら柿だの、果物の話であると、こういうことでございます。昭和３７年に農業改良普及所の所長から、厚沢部町は総じて全ての果物関係は除去せいという指示を受けて厚沢部町は水田農家になりました。そういう経緯からいきますと、今新たに果樹なんていったらおそらく、が一んと殴られると思います。そういうふうな、果樹はなぜ駄目なのか、米を専門にやるところ
----------------	---

議 長 浜 塚 議 員	には畑に害を及ぼす、こういう当時の石川昭建という農業改良普及所の所長さんの指導であります。したがって、厚沢部町は鶉方面、館方面には非常に多く果樹があった。一番多かったのは上野庄兵衛さんの向かいの団地は全て林檎畑でした。それから進藤幸助さんの上は全部梨畑でありました。昭和３７年には猛烈な果物が厚沢部に入ってきました。ところが、そういう農業改良普及所の所長の石川昭建さんの指導で、これらの花から米に害をする害虫が出ると。これは一切伐採しなさいという指示。厚沢部町は全部果樹をやめた経緯があります。その上、浜塚議員から梨だのなんだのやれって無理な話で。また、言われたように桃栗３年、柿８年って言って柿になれば８年待たなければならない。こういうことで無駄な時間を待ってるほかありませんので、この換金作物というのは聞くだけにしておきます。 ８番、浜塚議員 そうでしたか、私、農協なんですけれども分かりませんでした。勉強不足と言えば勉強不足かもしれませんが。ただ、今の厚沢部の米の面積、５００町くらいですよ、作付け。だと思います。５００町まであったかな、５００町きっているかもしれないね。それで、植える場所はとれると思いますよ。米に影響を与えない場所は。ということは、確かにこれ防除も必要かと思いますが、極端な話すれば、ほったらかしてもって言えば語弊ありますけれども、それでも採れるって、そういうもんだと思いますよ。俺も実際やっていますから、実際にね。それともう一つ、日にちかかります、桃栗３年柿８年、まさにそのとおりです。一番長いので考えるの柿ですよ。ところが、それ接ぎ木をすると４、５年で採れるんですよ。そういうもんなんですよ。接ぎ木することによって。だから、それ人それぞれ考え方ありますし、土地条件もあるだろうし、
------------------------	--

議 町	色々あると思います、楽しみながらっていう部分でも、あってもいいかなっていう部分と私考え持ってますんで、このような質問させていただきました。 それでは次、２点目でございます。空き家対策について。空き家が長年放置されることで景観の悪化、不法投棄や放火などの犯罪誘発、災害時あるいは、積雪による倒壊被害を生むことが心配されます。次の６点について、町長の所見を伺います。１つ目です。町内の空き家の件数は、その調査はどのような方法で調査しましたか。条件って言うてもいいと思います。これは住宅以外の建物もです。だから入ってるかってこともあります。２つ目です。倒壊などの恐れのある「特定空き家（建物）」はありましたか。３つ目です。空き家の管理で重要なのは持ち主を特定することだろうと思います。持ち主不明の建物はありましたか。４つ目です。空き家の利活用が大切かと思いますが、何か具体的な対策はありますか。５つ目です。他の自治体では、解体等に補助金を出している自治体もあるというふうに聞いております。町としてはどんな考えですか。６つ目です。今後も空き家の増加が見込まれますが、総合的な対策が必要と思われます。町として現在とれる対策はいつ頃までにどんなこと実施するのか具体的にお知らせください。以上です。 町長 空き家対策についての質問であります。 １点目の「町内の空家の件数はなんぼか、その調査はどのような方々で調査したのか、住宅以外の建物も対象としたのか」というふうな質問ですが、空き家の件数は、平成２９年に各町内会へ再調査のお願いをし、その結果を基に整理をしたところ、空き家は５月時点で１８６戸となっ
----------------	--

ております。このうち外観上の判断ですが、住宅として利用するためには、大規模な修繕が必要と思われるような、傷んでるものが28戸、小規模な修繕が必要なものが83戸、状態のよいものが75戸であります。なお、住宅以外の建物は調査対象としておりません。

2点目の「倒壊などの恐れのある「特定空き家」」はありましたか」ということについてであります。内部までの調査は行っておりませんので、即解体が必要と思われる建物は、ほとんど見られないものの、屋根の一部が破損していたり、老朽化が著しい建物が数戸見受けられるというふうな報告であります。

3点目の「空家の管理で重要なのは、持ち主を特定することが大切ですが、持ち主不明の建物はありましたか。」という質問であります。調査の途中でありましたが、現在のところ11戸であります。

4点目の「空家の利活用が大切かと思いますが、何か具体的な対策はしましたか」という質問であります。ちょっと暮らし住宅として1軒、賃貸での活用が1軒であります。住めそうな物件については、順次持ち主への意向調査を行っておりまして、これまで、すぐに住めそうな物件のうち売家が5戸、貸してもよいが7戸でありました。利活用を希望される場合は、北海道空き家情報バンクへの情報提供や、一般社団法人移住・住みかえ機構への登録を促す体制としております。

5点目の「他自治体では、解体等に補助金を出している自治体もありますが、町としてはどう考えますか」ということではありますが、空き家はそれぞれ個人の財産でありまして、所有者自らが管理することが原則であります。町内において、自ら解体している町民も既におりますことか

議 長 浜 塚 議 員	ら、住民の税金を投入することは慎重に進めなければならないというふうに考えております。6点目の「今後も空き家の増加が見込まれますが、総合的な対策が必要と思われます。町として、現在とれる対策はいつ頃までに実施するのか具体的にお知らせください」とのことですけれども、引き続き、所有者の把握と意向調査を進めながら、空き家の有効活用を図りたいと、このようにも考えております。また、解体などを要すると思われる空き家については、今後も行政指導を行っていくという方針であります。 8 番、浜塚議員 実はこれ、北海道新聞の切り抜き持ってます。2019年4月27日、このあと調査したものがいくらか、北海道の、減ったという記事がありましたけれども、総務省が4月28日に発表した2018年10月での、住宅土地統計調査で全国で864万個、空き家率13.6パーセントといずれも過去最高を更新したと載ってます。では、道内は37万個、空き家率も13.4パーセントというふうになってます。さきほどの町長の答弁によりますと、住宅以外の建物の調査はしておりませんってことですが、私にしてみれば同じ建物です。人が住まないから壊れても心配ないですよという話にはならないと思います。特に風なんかの場合ね。それで、現在の厚沢部の空き家率って何パーセントくらいなんでしょ。
議 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 町内全体の建物の数今、分かりませんので、占有率はちょっと今分からない。税務の方の登録している数、今調べれば出るかと思うんですけども、今回調査した空き家のしか今のところ分かりません。

議 浜 塚 議 員	長	8 番、浜塚議員
議 総 務 政 策 課 長	長	繰り返しで申し訳ないですけど、住宅以外の建物を外したってことの理由はどういうことなんでしょうね。同じ建物の件数と一緒にだと思いますが。
議 総 務 政 策 課 長	長	総務政策課長 この調査の始まりが、移住・定住に繋がられる、まず利活用できるような住宅が町内にどれくらいあるのかということから始まってまして、例えば車庫だとか、物置だとか、最初から調査の対象にはしておりませんでした。
議 浜 塚 議 員	長	8 番、浜塚議員 ちょっとくどいようですけども、納屋も建物なんですよね。倒壊とまでいかななくてもね。危険な状況になるようなものは存在していると思うんですよ。それは当然、所有者の責任で、整理をするってことになると思います。だから、私は調査をしなかったっていう、外したっていう意味分かりません。
議 浜 塚 議 員	長	浜塚議員、その意味を教えてくださいということですか。
議 総 務 政 策 課 長	長	はい。 総務政策課長 先ほど申しましたとおり、町内の空き家の利活用を図るための移住・定住を目的とした調査ということから人が住んでいた建物を対象に調査したということでございます。
議 浜 塚 議 員	長	8 番、浜塚議員 そしたら、これからはどうするという考えですか。どういうふうにするつもりですか。後回し

議	長	ということですか。 浜塚議員が言っているのは、納屋とか倉庫とかってというような被害を被るような建物が町内にあるのではないかと、そういう調査はしないかというような質問だと思いますが。それについて答弁をお願いします。
議	長	総務政策課長 利活用を目的とした調査以外ってなります、倒壊の恐れがある、特定空き家と言われるような調査をするのであればもう一度ですね、町内会さんの皆様のご協力を得てですね、実施可能なかなと思ってございます。
議	長	8 番、浜塚議員 とにかくくどういようですけども、そちらの方も必要かと思います。同じ建物ですから。それでは次の質問に移りたいと思います。先ほど、当初、所有者の特定をするということが大事ってことで話をさせていただきました。調査の途中ですが、現在 1 1 戸、判明したと。これは調査をした時の数字ということですか。件数ってことですか。
議	長	総務政策課長 今、何て言うんですか、移住定住の利活用を図るためにですね、今優先してやっているのが、住めそうな住宅 7 5 戸、調査進めているところです。その中での持ち主不明なのが、今調査中でありましてけれども、この後内部調査になりますけれども、税務課の情報等探りながら、今調査しているという段階での 1 1 件です。
議	長	8 番、浜塚議員

浜 塚 議 員	まだ、これよりあるでしょうけど、１１戸の中に、見ても、ああ危険だなんていう、そういうような建物はどれくらいありましたか。
議 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	この１１件は、先ほどの答弁の中にありましたが、７５戸住めそうな住宅の中での持ち主が今のところ不明な戸数ということでございます。
議 長	町長
議 町	浜塚議員、納屋の話をしてますが、この調査の関係ではこの無数の宅地の中に、立木があるんですね、立木。だから小屋と一緒にカウントして撤去するなんて話になりますと、これは財産の債権を入れないとならないとか、いろんなことが出てきますので、これは町で簡単にできる話でなくなります。ですから納屋もやる機会には、やる方法あるでしょうけれども、だからそういう方に広がっていくと、この杉なんぼ、このおんこなんぼっていう、そういうことまででてくるものですから、やっぱり持ち主が必要となるものであれば、やっぱり所有者を探してね、そして処理をするというのが一番手っ取り早い話だと、こういうふうに思います。行政がどこまで手を掛けられるのかっていうのはそのうちの微々たるもので、所有者も分かり、住んでいるところも分かって、こういうふうに貸してもらいたい、売買してほしいというふうな協議のできる人がいる場合は行政が手を出せるということになるだろうと思います。先ほどの話の中に、町が補助金を出してまでやってるところは確かにあるようであります。これは今の法律の中で言いますと、平成２６年度に法律が施行されておまして、この法律の中でも、なかなか面倒な話を書かれておまして、いずれにしてもこの空き家処理というのはあくまでも最後は個人の権利を伴うとい

議 長 浜 塚 議 員	うふうなことがついてきますので、安易な処分ができないという現状であります。 8 番、浜塚議員 これ実は、コピーなんですけれども、月間地域づくり第 2 8 4 号、月間地域づくりってわかりますか。私ちょっと分かりませんが、空き家の適正管理計画、これ 5 分の 2 ページだね、4 番、行政が介入する正当性ってあります。これにはおそらく、空き家条例を作っている、制定しているってことが大前提だろうと思います。ちょっと読みたいと思います。不特定多数の市民に問題がある場合、すなわち、老朽空き家の壁が崩落しそうであったとしても、その影響が裏の民家 1 件にしか及ばないのであれば、相手が少ないって場合ってことだろうね。行政が介入するには及ばない、必要ないってことだろうと思います。斡旋ぐらいはできるだろうが、基本的に民民の問題にあるように思われる。ただし、崩落しそうな壁が道路に面している場合であってはじめて行政の介入の対象になる。そうした道路を歩行する市民は、言わば潜在的被害者であるが、被害者であるけれども、潜在的加害者と交渉ができるわけではない。そうした場合には、行政がでていくしかない、こう載ってますけども、町長どう思いますか。
議 長 町 長	町長 当たり前の話だと思います、それは。公的な場所に民的な人の物が崩れ落ちたりなんなりする時は、当然被害というものは落とした人の被害であり。だからそれを言うのは当たり前のことであり、私はどう思うと言われても当たり前の話だなんて思ってます。今、持ち家の対策のこの特別措置法というものは、今言う建物が基本的に必ず所有者を探しなさいということ、これには今新しい法律ができました、昨年から、所有者がいなくても不動産の扱いができるように新しい法

議 長 浜 塚 議 員 議 町 長 長	律ができました。これにかぶさるので。したがって、公的団体はもっと今以上にやりやすくなる手段ができました。それと同時に、今これマイホームの借上げ制度というのがまた、新たに来る。国・道が借り上げる、そして民間が貸す、こういうふうな。これは一般財団法人が介入してこれに手を掛ける。こういうふうな所有者の分からない人ですね、そういうものを扱う方法が出たってことですから、徐々にそういう面では、所有者がいなくてもどんどん手がかけられるような法律に変わってきている、こういうふうなことでありますから、我々は違法性のないようにこれからこの空き家対策については考えていきます。 8 番、浜塚議員 先ほどから、所有者を特定しなさい、これが基本中の基本、大前提だということでございます。それから、補助金の話ですけれども、これも先ほどの月間地域づくりの記事でございます。行政指導に従って解体などの処置をする行政に対しては、地方の行政制度を設けている条例が多い、ありますということですね、補助金によって公共の福祉が増進されることからその指示が正当化されるっていうことは、額にもよりますけれども、それぞれ公共の福祉が増進されるっていう面を考えれば補助金をだすこともありかなって、そういう文面でないかと思います。これに対してどうでしょう。 町長 今言う一つの方法として補助金ができるよと、所有者も管理者もいますよ、こういう時には補助金を出すよと可能性があります。今言われているように行方不明で、全く所有者が分からないので補助金も出せないし、補助金の後の負担は誰が出すんですかということになる。やっぱりこう
---	---

議 長 浜 塚 議 員	ということからいくとね、この所有者のない建物というのは行政が、なかなか補助金あっても手が出せないというのが現状。これ考えてみるとね、今ここに建物があって、それを今補助金２割、３割出すから壊しなさいって自分で持ち出す分誰も手を掛けない、こういうのが実態であります。都会の方ではこういうような制度を使って一般社団法人が動いたりなんだりしてますけども、田舎ではそういうふうなことにはならない。なかなか、実は私どもの方にもあるんですよ、現在。新町のはじっこのほうに、横浜の方に行っちゃったものですから。何回も担当が催告しますよ。危険な住宅だから壊してくださいと。ところが、横浜に行っている人はそんなもの捨ててきたものだから、誰も、ここにいるの分かってながらうんもすんもない。こういうのが実態なんです。だから今、人に売れる住宅ならみんな売ってしまうけど、入られない住宅でそのままにして、はい、補助金やるから壊しなさいってもなかなか自主的な動きにならない。こういうのが実態だと思います。 ８番、浜塚議員 新聞にこういうふうに乗っています。見出しとしては総合的な対策が必要ですと。だんだん空き家が増えています、そんなところで色々、不安ですか、危険が生じるということでもあります、土地には家さえ建っていれば固定資産税を大幅に軽減する制度も空き家増加の一因とされるというふうに書いてます。政府与党も空き家対策法案を秋のうちに国会に提出する方針、このようなことを整理したいってなことだと思います。そして、自治体が撤去費用を肩代わりをせざるを得ない場合、国による助成もかからない。地方の要望を十分に踏まえた仕組みにする必要があります。そして、なおかつ空き家の賃貸には家賃補助も検討してもいいのではないかと、一つの方
------------------------	---

議 議	法だと思います。ということで、行政と民間が一体となって空き家の再利用に知恵を振り絞った らいかがでしょうか、という新聞の記事でございます。以上で質問を終わりたいと思います。あ りがとうございました。 長 一般質問の通告は以上であります。これをもって一般質問を終結します。 長 本日はこれをもって散会します。明日は午前１０時より開会します。本日はご苦労様でした。 (１ ７ : ０ ０)
----------------	---